

平成30年第2回定例
会

麻績村議会会議録

平成30年 6月5日 開会
平成30年 6月8日 閉会

麻績村議会

平成三十年 第二回〔六月〕定例会
村 議 会 会 議 録

麻 績

平成三十年 第二回〔六月〕定例会
村 議 会 会 議 録

麻 績

平成30年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	7
○請願・陳情等の委員会付託	8
○承認第1号～承認第3号及び議案第1号～議案第4号の一括上程、 提案理由の説明	8
○散会の宣告	11

第 2 号 (6月7日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14

○一般質問.....	1 4
峯村賢治君.....	1 5
宮川秀俊君.....	3 2
塚原義昭君.....	4 7
小瀬佳彦君.....	6 1
茂木泰男君.....	7 6
飯森茂孝君.....	8 3
塚原利彦君.....	9 7
○委員長報告.....	1 1 4
○散会の宣告.....	1 1 7

第 3 号 (6月8日)

○議事日程.....	1 1 9
○出席議員.....	1 1 9
○欠席議員.....	1 1 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 2 0
○事務局職員出席者.....	1 2 0
○開議の宣告.....	1 2 1
○議事日程の説明.....	1 2 1
○承認第1号の質疑、討論、採決.....	1 2 1
○承認第2号の質疑、討論、採決.....	1 2 2
○承認第3号の質疑、討論、採決.....	1 2 2
○議案第1号の質疑、討論、採決.....	1 2 3
○議案第2号の質疑、討論、採決.....	1 2 4
○議案第3号の質疑、討論、採決.....	1 2 4
○議案第4号の質疑、討論、採決.....	1 2 5
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決.....	1 2 5
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決.....	1 2 6
○閉会中の継続審査の申し出について.....	1 2 6
○村長挨拶.....	1 2 7

○閉会の宣告.....	1 2 7
○署名議員.....	1 2 9

○ 招 集 告 示

麻績村告示第19号

平成30年第2回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月31日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成30年6月5日（火） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君

3番 峯 村 賢 治 君

5番 塚 原 義 昭 君

7番 茂 木 泰 男 君

2番 塚 原 利 彦 君

4番 宮 川 秀 俊 君

6番 小 瀬 佳 彦 君

8番 小 山 福 績 君

不応招議員（なし）

平成30年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成30年6月5日（火）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長挨拶
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 請願・陳情等の委員会付託
- 日程第 6 承認第1号から承認第3号及び議案第1号から議案第4号まで一括上程
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度麻績村一般会計補正予算(第7号))
- 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(村税条例等の一部を改正する条例について)
- 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 議案第1号 平成30年度麻績村一般会計補正予算(第1号)
- 議案第2号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第3号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第4号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算(第1号)

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 塚原義昭君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |

7番 茂木泰男君

8番 小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	宮下桜
--------	------	----	-----

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第2回麻績村議会6月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

村でも既に取り組まれています、さきの議会運営委員会で協議がなされ、当議会においても地球温暖化防止対策、また、節電に資するため10月31日までクールビズ対応で会議を行います。

なお、上着の着用については個人の判断とします。行政関係の皆様におきましても、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

報道関係者より議会傍聴、撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（小山福績君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、1番、飯森茂孝議員、4番、宮川秀俊議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小山福績君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

5月8日開催の議会運営委員会において、本日5日から8日までの4日間と決定しております。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日6月5日から6月8日までの4日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日5日から8日までの4日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第2回麻績村定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成30年度は2カ月余りが経過いたしました。ここで新年度に入りましての状況等について少し報告させていただきます。

まず、4月当初には保育園入学式、小学校入学式、中学校入学式が行われました。新入園児、児童、生徒たちは、大きく変わった環境にもすっかり慣れ、日々、成長している様子をお見聞しております。

かがうことができ、大変嬉しい思いをしております。

次に、昨年はひょう被害の発生など異常気象に悩まされましたが、ことしは春の歩みが例年になく早かったものの天候に恵まれ、ゴールデンウィーク中は聖高原も大いににぎわいました。

次に、村と関わりの深い組織、麻績村社会福祉協議会、聖高原リゾート株式会社、NPO法人おみごと、株式会社聖高原管理センター、それぞれの決算が済まされましたが、いずれも好調な結果でありました。関係者のご努力と、ご支援を賜りました多くの皆様に感謝を申し上げます。

次に、新年度事業につきましては、それぞれ事務事業に着手し、おおむね計画どおりに進行しております。

また、現在、各地区に赴き行政懇談会を行っておりますが、村民の皆様から貴重なご意見、ご提言や温かい励ましなどをいただいております。これからの村づくり施策に役立つものと感謝をしております。今後も引き続き村民により身近な村政運営に心がけてまいります。

議員各位におかれましても、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、報告、承認案件及び補正予算案件の議案を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（小山福績君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 第6期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第46期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 平成30年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上3件については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） ないようですので、次に進めます。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（小山福績君） 日程第5、請願、陳情、要請等の委員会付託を行います。

第30-2号の「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、総務経済委員会に付託しますので、委員会で審議をお願いいたします。

また、前回継続審査になっています第30-1号につきましても、総務経済委員会にて審議をお願いいたします。

◎承認第1号～承認第3号及び議案第1号～議案第4号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第6、承認第1号から承認第3号まで及び議案第1号から議案第4号までの7議案を一括上程します。

議案名の朗読は、省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年6月定例議会に提出いたしました承認案件及び議案の提案説明を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度麻績村一般会計補正予算（第7号））の提案理由を申し上げます。

平成29年度麻績村一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

その主な内容についてご説明申し上げます。

歳入については、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、財産収入、諸収入、村債の確定に伴う補正を行いました。

歳出について、主なものを申し上げます。

民生費では、養育医療給付費不足額の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、環境保全審議会委員報酬不足額の増額を補正計上いたしました。

土木費では、村道除雪委託料不用額の減額を補正計上いたしました。

諸支出金では、基金費において将来の財政負担の軽減を図り健全な財政運営を行っていくために、財政調整基金ほかそれぞれ必要な基金の積み立てを補正計上いたしました。

予備費においては、歳入、歳出の調整を行ったものです。

補正額は8,600万円の増額で、歳入歳出総額は26億5,600万円となります。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（村税条例等の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、村税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

内容は、地方税法等関係法令が改正されたことに伴い、個人住民税における給与所得控除制度等の改正、固定資産税の新築住宅等に係る軽減措置の延長、地方たばこ税の税率引き上げ及び課税方式の見直しに伴い、当該条文の一部を改正する必要性が生じたものであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定によりこれを専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

内容は、地方税法等関係法令が改正されたことに伴い、課税目的及び課税限度額の改正、軽減判定所得の算定において5割軽減、2割軽減の基準額見直し、特例対象被保険者等の申告に係る改正に伴い、当該条文の一部を改正する必要性が生じたものであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

平成30年度も既に2カ月が経過いたしました。事務事業も順調に進展しております。

事務事業を執行していく上で必要となりました事項につきまして、予算補正を行うものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

県支出金では、団体営土地改良事業及び地域発元気づくり支援金事業補助金の増額を補正計上いたしました。

基金繰入金では、団体営土地改良事業実施に係る財源を農業構造改善事業基金から繰入充當いたしました。

諸収入では、退職消防団員報償金の減額を、コミュニティ助成事業及び元気づくり支援事業実施に対する貸し付けの返済金の増額を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債において緑のふるさと協力隊受け入れ事業の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全款にわたり、4月の人事異動等に伴う人件費の変動、共済組合負担金率変更に伴う変動を補正計上いたしました。

その他主な各款別内容を申し上げます。

総務費では、新たな制度について職員研修会の講師謝礼及び元気づくり支援金事業実施に伴う貸付金の増額を、地域づくり支援員経費及び緑のふるさと協力隊経費の減額を、地域おこし協力隊経費見直しに伴う増減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、団体営土地改良事業及び村単自営工事補助金の増額を補正計上いたしました。

商工費では、麻績村観光協会補助金及び電気設備関係調査委託費の増額を補正計上いたしました。

土木費では、下水道事業特別会計繰出金及び土地購入費不足額の増額を補正計上いたしました。

消防費では、退職消防団員報償金不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、図書館及び第二公民館の修繕費、分館公民館整備補助金、公民館委員報酬等不足額、元気づくり支援金事業関係経費、前年度事業還付金の増額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入、歳出の調整を行ったものです。

補正額は2,200万円を増額し、補正後の歳入歳出総額は23億7,200万円となります。

次に、議案第2号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、保健給付費等交付金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、退職被保険者等の療養給付費及び高額療養費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は1,500万円の増額であります。

次に、議案第3号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金を増額を補正計上いたしました。

歳出では、浄化槽整備推進事業の村単工事請負費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は120万円の増額であります。

次に、議案第4号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、簡易水道事業債及び過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

歳出では、法令追録代及び村単工事請負費不足額の増額を補正計上いたしました。

補正額は500万円の増額であります。

以上、承認3件、議案4件。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、審議、採決については6月8日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成30年第2回麻績村議会6月定例会第1日目を終了します。本日はこれで散会とします。

この後、直ちに委員会室において全員協議会を開催し、上程しました議案の内容説明を受けますので、ご移動をお願いいたします。

また、全員協議会終了後、委員会室において付託案件の審議をお願いします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時47分

平成30年第2回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成30年6月7日（木）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	塚原義昭君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	白井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	宮下桜
--------	------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さんおはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名です。定足数に達していますので、平成30年第2回麻績村村議会6月定例会第2日目を開会いたします。

なお、1番、飯森茂孝議員より、午前中の欠席の届け出がなされていますので報告いたします。

また、報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（小山福績君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 峯村賢治君

○議長（小山福績君） 初めに、3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

[3番 峯村賢治君 登壇]

○3番（峯村賢治君） 3番議員、峯村賢治です。

それでは、さきに通告しました質問内容HDMシステムにおける維持管理状況について、また、農業振興について、観光事業について、それぞれ自席にて一問一答形式で質問したいと思います。

それでは、HDMシステムの維持管理状況についてということで、HDM-Sコロニー調査分析報告書を受けて今後ということ、まず住民課長に、この報告書を見てどう感じたかということをお伺いしたいと思いますけれども。感想を。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

調査分析報告書を受けて、その状況については発酵温度が80度前後で安定しておりますし、この処理が昨年10月に稼働して以来順調に推移しているものと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 状態は確かにそうですが、その検査報告書の内容なのですけれども、私これを受けて、6枚で、1枚が表紙ですから内容について書かれてあるのが1枚だけで、あとはその内容の検査の項目がそれぞれ表になっているだけなのですけれども、正直申し上げて実に薄い内容ではないかなと思っています。

その内容についてですが、何を検査したかということで、pHが9.06、水分比が54.4%、比重が0.27、ECが2.72、堆肥10リットル当たりのキログラム数0.016、それに減容率は100%、それから堆肥生産量というのがゼロになっています。

これは、将来的には恐らく堆肥ということを考えてのものだと思うのですが、状態ということで、pHが9を超えています状態は良好です。比重は軽く微生物による発酵分解が効率よく行われていますというこの2行の説明だけなのですけれども、このpHというのは普通7が中性なので、9になっているということはアルカリ性にかなり傾いている。そこがまず一番気になったのですけれども。どうしてそうなっているのか。また、それを是正する方法は

どうなのかとかそういう細かい分析がないので、この簡単な説明ではどんなものかなと思って
いるのですけれども。もともとその菌体自体の説明というのはどうなんですかね。住民課長、
詳しいですかね、内容というのは。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 内容について、成分分析について私が詳しいかというご質問であり
ますけれども、特に専門的な勉強をしているわけではございませんので専門性は欠けておりま
す。

これによりまして業者のほうに委託して業務を委託しているという状況であります。よろし
くお願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） なぜそんなことを聞いたかといいますと、本来この菌体を使った状態と
いうのはかなり酸性に傾くはずなんです。それが、このpHが9.06というような状態になっ
ているというのは、ちょっと私も不思議だったのですけれども。では、どうしてそうアルカリ
性に傾いているかということで、一応私なりに考える原因というのは3つあるのですけれど
も、もともとそのごみの餌となるもの、これ乳酸菌によるものなのですから、pHが強く
傾くというのは。その餌となるものが少なかったか。また、そのEM研究所の菌体を使ってい
るので、その乳酸菌の量が少ないか。また、その両方が兼ね合わせてこの結果になっているの
ではないかと思うのですが、さきにいただいた1月から3月までのシステムメンテナンス業務
報告書、その中の1月から3月まで見てみますと、1月の時点で既にpHが8.5になって、2
月で9.0、3月で同じく9.0。もう既に最初から高くなっているわけですね。だから、結局は
餌云々ではなくてもとの菌体自体のpH自体が高いのではないかと想像できるわけです。

使っているのはEM菌という菌体なのですが、もともとそのEM菌というのは日本だけでは
なくて海外でも販売されているのでその国際定義というのがあって、pHが3.5以下で、乳酸
菌、酵母菌、光合成細菌を含むものというのが、一応ナショナルスタンダードというか公益の
定義になっているのですけれども。だから本来は、かなり強酸性に傾かなければおかしいはず
ですね。

もともとこの分析資料をつくっているところがEM研究所なので、自分ちの菌のことをそん
なに書くわけないと思いますけれどもね。この状態はちょっといささかおかしいかな。またそ
れに対してどうしようかという説明もない。そしてさらにもう一つ、この数値から考えられる
そのECというのは電気伝導、これが高いということですよ。2.72。普通、農作物の育つ

ECというのは0.2から0.8と言われているのが2.72とかなり高い数値になっているのですけれども、このECというのは、同時に硝酸態窒素の濃度に比例すると言われているんですよ。その硝酸態窒素というのはやはり人体に害を及ぼす影響はあると言われているんですよ。その濃度が高くなるということは、先々堆肥に入れてもやはり農作物の濃度が高くなる。すぐにはないと思いますけれどもね、そうなる可能性というのは。

そういうことも何も書かれていない。私も素人なのでそれ以上のことはわかりませんが、それぐらいは書けるのだろうなと思っています。

そして、その次のコメントというところで、コロニーの状態は良好です。引き続き丁寧な管理を心がけてください。水分は54%と高い数値を示していますが、比重が0.27と軽いことから、もみ殻特有の水分保持による影響と思われる。そして「もみのくぼみへ保持して、もみ本体繊維に水分が入り込んでいないためと思います」と書いてあるのですが、これもちょっといかがなものかなと。

あそこの堆肥所のもみ殻って、今茶色になっていますよね。その茶色になるというのは光合成細菌よるものなのですから。普通もみ殻というのは、そこに置いておいても3年は分解しないとされているのですが、光合成細菌の影響によると約半年で分解するそうです。つまり、ここの、もみのくぼみに保持して、もみ本体の繊維に水分が入り込んでいないためというのはやはりおかしな説明ではないかなと思っていますけれども。このような内容、私の話を聞いてどう思われますか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

HDM菌システムにつきましては昨年10月に導入をして以来7月が経過しております。ただ、現在は堆肥になるまでの過程での成分分析でありまして、これを堆肥として使用するのには現在の、このままで使用するわけではございません。これから堆肥として使用するためには、それぞれの過程を経てするわけではございますので、今回の分析についてはまだ現状での分析ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ということは、行く行くは堆肥化を考え、堆肥の頒布なり……量的に少ないのでどこまでできるかわかりませんが、実際ここにあるように減容率が100%になっているので、どこまでできるかわかりませんが、では、現状ではそういう考えだということですかね。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをいたします。

システム導入当初より、生産される堆肥と申しますか最終的に残るものについては、ごく少量ということで予定をしておりました。

まず、堆肥として使用できるということになれば、量的には非常に少ないという状況の中で、公共施設等の利用をしていくことが中心となるかと思えますけれども、その生産される量によって状況は変わってくるわけですが、その状況により、また、今後どのように配布するとかそういう件については検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先々のことですから、今すぐにはなかなか結論は出ないとは思いますが、先ほど言いましたようにこの薄い内容—私が思うには薄い内容ですが、それと、やっている作業内容、あの委託している内容ですね。3月のときも申し上げましたけれども、何をやっているかと言ったら、そのコロニーの温度をはかって、重さをバケツではかって、それで菌をじょうろに入れて振りかけてローダーで攪拌するという、実に簡単な作業。本来—何というんですかね、その作業に対して資格とか技術とか、特に必要であれば業者に委託するのもやむを得ないと思えますけれども、こんな……こんなと言ったらあれですけども、その作業内容とこの分析報告書を鑑みても、恐らく必要ない部分ではないかと思うのですよ。どうお考えでしょうか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをいたします。

この施設についても公の施設であります。先ほど申しましたように、私、住民課長でございますけれども専門的な知識はございません。そういった中で業者に委託しているわけでございます。内容についても問題ないというようなお墨つきをいただく分についても、やはり委託をさせていただいているということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに1年たってみなければという前回の答弁にもありましたけれども、本当に1年も必要なのかな。現状では、さっきおっしゃったように80度の一定の温度を保っていて、それで、状態としてはかなりいい状態、それは納得できるのですが、先ほど申し上げたように、その検査内容のpHとかECの度合いとか含めて余りにも薄い内容。鑑みても本

当に必要なのかな。この会社のメンテナンスとそれから調査分析書。そして、仮に必要なとしても菌体だけ買って、業務だけを今委託している塚原さんに任せるぐらいのことで十分ではないかなと思っているのですけれども、その点はどうでしょうかね。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 前回、議会でもお話をさせていただきましたが、現在、維持管理業務につきましては菌体の費用、それから月1回の技術指導、コロニー検査を実施しております。この9月でHDM導入後1年経過となりますが、これをめどに、順調に処理が見通せるようであれば、以降については回数を減らすなど検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それにつきましては先の話、もう実際9月まで入札されて決まっているという状況もあるとは思いますが、まずその菌体だけでも一菌体というか、あれ20リットルで6万円しますよね。このEM菌ってつくっている会社は今現在3社あって、製造販売している会社は3社あるのですが、サン興産業という会社と、それからEM研究所、それとEM研究機構という会社、この3社で製造して販売しているのですが、その3社の菌体密度を比較した表をたまたまネットで見たのですけれども、財団法人沖縄県環境科学センターというところの比較です。

そのEM1号—EM菌って1号、2号、3号とあるのですが、基本的に1号は酵母菌・乳酸菌、2号が放線菌、3号が光合成細菌を中心としたものということなのですが、その1号を比較したものです。それはどうかと言いますと、麻績村で使っているのはEM研究所の菌なのでサン興産業との比較を申し上げますと、酵母菌1ミリリットル当たりの数ですが、EM研究所のが約830個、サン興産業というところが9,000個、先ほどの乳酸菌なのですから、EM研究所が420万個、サン興産業というところが8億3,000万個、かなり開きがあるんですね。だから、実際その乳酸菌が足りなくて、先ほどpHがアルカリ性に傾いているという状況を鑑みても、サン興産業というところから取り寄せて菌体をまいたほうがもっと効率的にできるのではないかと思うのですが、そういうような考えありませんかね。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今のところそのような考えはございません。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 行政も民間もそうだと思うのですけれども、本来自分たちでできることというのは自分でするのが当たり前ではないですか。ましてやこの作業自体が実に軽微なもの。誰がやってもできるようなものですよ。先ほども言いましたけれども、特に技術とか資格が要るわけでもないですし、今委託している塚原さんにちょっとこれだけまいてもらえればいいだけの話。実際、システムメンテナンス業務報告書、その2月分のところで、実際全員でやっていると思うのですけれども、塚原さんじょうろにて散布しているのですよね。つまりそれだけ簡単なことをあくまでも業者に委託すること自体おかしくないと思いませんか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 技術指導を受けているということですので、その指導をしているということですのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） その技術指導というのがじょうろにてまくことだけですかね。よくわかりませんが。

何せ、全くこれは、私は無駄な作業ではないかと思っています。実際、約年間240万、村は予算これに使うであろうと思われるのですが、先ほど言ったように、サン興産業というところから菌を取り寄せて自分で—自分で—というか塚原さんにお願いして散布して、現状のように攪拌してもらおう。それだけで約46万ぐらいで済んでしまう。実際のその菌体密度から考えれば、今20リットル散布していますけれども10リットルぐらいでも平気ではないかなと思います。そうすると約26万円ぐらい。このシステム自体26万円ぐらいで済んでしまうような物になると思うのですが、それでもやはり1年間見るような必要性があると考えますかね。

○議長（小山福績君） 峯村議員に申し上げます。

個人を特定できるような名前等の使用は控えていただくようお願いします。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 以前から申し上げていますように、1年間というのは出てくる生ごみの質、物、量についても変化があると思われますので、当面1年間ということで私のほうでお話をさせていただいている状況であります。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 生ごみ自体ってそんなに変わるものではないと思うのですけれどもね。

特に、多少はシーズンによってその出てくるものは違うかもしれませんが、本来、大体

普通に考えれば家庭から出るごみといたら野菜ごみぐらいではないかなと思うのですが、3月にも言いましたけれども、3カ月と半年のそのスパンぐらいで十分ではなからうか。9月までで約1年になるかなという計算ではあるのですが、その鑑みてもやはり、その時点でもう一度改めて考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

農業振興について。

地域おこし協力隊の退任において定着率がはかばかしくないのはなぜかと、率直な感想というか意見を伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、説明させていただきます。

高齢化と少子化を議論せざるを得なくなっている状況下において、就農する者を育てるということは、当村だけではなくどの地域においても難しい状況となっております。本来ならば農家の子孫が農業を受け継ぎ農地を守っていくことが一番いいことだと思っています。しかしそれは無理な状況となっております。

そこで、当村では協力隊制度を活用しまして、外から人材を受け入れ、育てるという道を選択したところでございます。近隣自治体でも、1人でも就農者があらわれればいいと言われる中で、当村の中で、この農業に関しては6名の者が退任をしております。そのうち3名は定着し2名の者が認定農業者となっております。

はかばかしくないのご意見ですが、私は、この結果はまずまずだなという思いで見えております。ただ、農業をやりたいとして麻績村のほうで採用をしていますので、全員が残らなければはかばかしくないと言われればそれまででございますけれども、当初から全員が残るということは見込んでおりませんでしたので、結果的にはいい状況かなというふうに私は見ております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） すみません、私の聞いた話とちょっと違うので。

今回3月退任されたのは3人—農業研修者ですね、3名退任されて2人が県外に去ったという話を聞いたものでそのような質問をしたのですが、そうではないのですね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 農業研修ということで、それをつくって以来のその3名の数字でありまして、一番最初やはり農業をやりたいということで入ってきた者もおります。ですので、その数字を入れて6名というふうに報告させていただきました。その前からもう既に始めておりましたので、この結果を見て、その農業の研修生を採用するというような方法をとったわけでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それでは、このシステムを導入して今までどのぐらいのパーセンテージの定着率になりますかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 昨年農業研修生として入れたのが、退任している者が3名、峯村議員おっしゃるとおり3名おります。その中で2人、村に定着しておりますので数字的には高い数字になってしまうかなと思います。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） すみません、麻績に2人ということですね。では、私の勘違いですね。

ただ、一応、前に、私ではないですけども質問された方の中で、総体的に四十二、三%という記憶があるのですが、一応総務省の統計だと大体が63%ぐらいが全国平均だとたまたま見たのですけれども、そう考えると低いのではないかという思いもあってはかばかしくないという言葉を使ったのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 当村のように就職先がない、あるいは人口の少ないところで定着していくということは非常に難しいことかなというふうに思っております。

このような中で、麻績村全体では、全体では、次にご質問されております、他の議員さんのご質問の中にもございますが、その中で答弁させていただこうと思っておりましたけれども、もう全体の中では38%出ております。ですので、確かに全国あるいは県としても低いところではございますけれども、このような村にとりましては、私はいいのではないかというふうに見ております。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは見解の違いかもしれないのですけれども、やはり定着率が、私は余りよくないと思うのですけれども、では、どうして余りよくないのかって、やはり、ここ

において、この麻績村において定着する、特に農業研修の方はですね。やはり収入が少なければ定着しにくいというのは現実的にあると思うのですよ。現状のその農業研修において定着できないという理由もそこにあると思うのですけれども、そのようなことを改善するような対策とか何らか考えていらっしゃいますか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今、峯村議員のご質問、農業ということでよろしいでしょうか。

○3番（峯村賢治君） はい。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 全体ではなくて農業ということでよろしいでしょうか。

○3番（峯村賢治君） よろしいです。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、補足させていただきます。

退任した者で定着しなかった理由ということは、2名では、自然農法を志したいということでしたものが2名おります。もう一名は、やはりなってみただけでも農業に向いていないということ退任した者でございます。テレビ等の映像から知る農業、きれいな部分を見て憧れで入ってくる者もおります。初めて経験する農業ですので、いつときは、管理された会社の中から解放されたというような部分から自由を感じるようですが、やはり、雨の日には仕事ができない、あるいは、土曜・日曜日は遊びたい、暑い日には朝早くから出て、日中は仕事できなくて夕方遅くまで仕事をするというような農業、仕事になってまいります。いわゆる自己管理が課題かなというふうに思います。その中で自分の性格を知り、判断していく者が出てきますので、当然これは下がっても仕方がないのかなというふうに私は感じておるところです。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今の話ですと、現実とのギャップ等を鑑みて、やはりそういう部分で退任されたような方もいらっしゃるという話だと思うのですけれども、やはり農業研修、それ以外にもそうですけれども、この制度自体はやはり地元で定着していただきたいというのが趣旨だと思うのですよ。ですから、これ以上.....これ以上ということはないですね。これからも、研修でこの麻績に来られた方のためにも、推進課は特に、定着していただけるような方向性で進んでいただきたいと思います。

ということで次の質問にいけますけれども、第6次麻績村振興計画の農産物のブランド化、現在、何をどのように目指しているかということなのですが、やはりこれは、現状では具体的

にどのようなものをどのような形でというのは、方向性等は、決まっているとは思いますが、
れども教えていただければと思うのですが。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

麻績のブランドということでございますけれども、麻績のブランドの作物ということでござ
いますが、昔から作付をされておりますけれども、この粘土質を利用したお米の生産、それか
ら、このれきまじりの土壌で水はけのよさと、それから昼夜の寒暖差を生かしたリンゴの栽
培、それから、最近は少なくなりましたけれども、この温度差を生かして花卉の栽培というも
のが昔から盛んだったかというふうに思っております。

ブランド化させていくためには品質の向上は当然でございますけれども、その品質が一定し
た平準化でありますとか一定量の確保が必要となってまいります。先ほどの議員さんの話にも
ありましたけれども、村としては米やリンゴの生産者に対しまして、行政としてできる限りの
支援を今後も進めていくということでございます。

ただ、地域のブランド化も含めて農産物の恒常的生産を今後とも維持していくために今必要
なことは、人材、それから後継者の育成だというふうに考えております。行政としては、今話
のように、地域おこし協力隊（農業班）に対する各種補助制度の活用方法の研修会や技術指導
研修を行ったり、それから協力隊を終えた後の青年就農の事業等を活用して、今後の就農に向
けての取り組みについて支援をしていくということで、農業後継者の確保に取り組んでいると
ころでありまして、それが最優先というふうに思っております。

いずれにしても、今後、米やリンゴ以外でもブランド化に向けた取り組みのご要望等が
あれば、行政としても対応していくというところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 米のブランド化というのは私も毎回言っているのですが、それはやぶさか
ではないのですけれども。

特に具体的に何かしか、米、リンゴ以外に何か目標というか定まったような、これというも
のは具体的にはありますか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 今も申し上げておりますとおり、後継者、それから人材の確保とい
うのが、今一番の喫緊の課題であり、それをどうしていくかというのがこれからの課題だとい

ふうを考えておまして、今作物をどうブランド化させていくかという段階ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 現段階ではそうではないと課長おっしゃいますけれども、やはり第6次麻績村振興計画の中に農産物のブランド化とうたっている以上、何かしか目標というか具体的にこのようなものやっという指針というか方向性があるべきではないかなと私は思うのですけれども、現状では米、リンゴぐらいでしか出てこないような状況でしょうか、やはり。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） いろいろなものが出てくればということは私もそうは思いますけれども、まずそれをやる方がいらっしゃらないというところが、今、原点だと思います。そういったこと、新しいものやってくれる方がいらっしゃれば、それについては村としてもできる限りの支援もさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、新しいものとおっしゃいましたけれども、確かに振興作物の助成制度とかありますけれども、特に新しいものって、私もちょっと利用させてもらっていますけれども、なかなかすぐ物になるというものではないですし、それをブランド化するというのはなかなか先の長い話ですし、また、先ほどおっしゃったように、やり手がないということであるという観点から考えても、やはり地域おこし協力隊の方の定住含めて先々考えていただきたいと思えます。

次の質問にいけますけれども、竹林の整備事業というのは現在どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 竹林整備につきましては農業振興という観点ではなくて環境整備というような観点で当初からスタートさせたものでございます。

竹林整備につきましては区長のほうから、個人から受けるのではなくて区長のほうから申請を受けて行っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） すみません、それはちょっと知らなかったものですから。

たまたま最初……うちの裏側、私は持ち主ではないのですけれども、一番最初にお願いしたところが個人で申請しているものですから、区長申請ということは今初めて知ったのですけれども、それいつ変わったのですかね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 一番当初より、もうこういったものにつきましては利害関係がございますので区長申請で行っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） ということは個人では受け付けないということですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） はい。

個人ではなくて区長さん通してくれということをお願いをしております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは、再三聞きますけれども、例えば区長さん以外何かしかの、例えば団体とかそういうのも違うのですかね。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） あくまでもその地域の区長さん通していただきたいということをお願いをしております。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それはちょっと知らなかったですけれども。

では、現状では、この前ちょっと課長と話したときには、去年は全くやっていらっしやらないということだったのですが、最初から当初ではどのような推移しているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 件数的に—大変申しわけございません、始めた当時の件数から出ておりませんので件数的にはこの場では申し上げられないのですが、毎年本当に浮き沈みございまして、やる年やらない年がございます。たまたまその年はなかったというものであり

まして、平均すると年二、三件のところですかね。大体そんな状況で実施をしてきております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 最初にこのシステムというかその事業を始めたいきさつの中でも、その整備したチップを、例えば堆肥化に使うとかコンポストか何かに入れるのだらうと思うのですが、そのような、資料に書いてあったような気がするのですが、現状そういった形ではあるのですかね。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 一番当初は、当初のスタートはいわゆるぼかしですよ、に、タケクを使ったらどうかというようなことで始めております。ただ、今現在は、やはりさまざまな方々から定着ということを求められる状態になってまいりまして、なかなかそれをつくったから売れる、売って収入を得る。収入を、先ほどおっしゃいましたように収入までさせるということは非常に難しいことです。時間かかることです。これをここまで協力隊の3年の中でできるかと言ったら非常に困難なことがございまして、今のところは地区の環境整備というような立場から進めております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それを売りに上げにということはちょっと考えていなかったのですが、方法論としては確かにそういうのもあると思いますし、また、これは私、前にちょっと調べたことがあって、そのチップを、例えば牛の餌にかえるようなこと、それを、宮崎県のデータにありますけれども牛の肉質がよくなる。うま味成分というオレイン酸がふえるというふうな事実もありますし、またそれを販売しているようなこともありますので、そういうふうな状況を考えてもいいのではないかなと思っておりますが、そのような、何か特にそれを利用するようなことは現状では考えられないのですかね。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ご質問の農業振興という観点から申し上げますと非常に難しい。今現在では考えておりません。

今、離農者、先ほどの要旨の中でご質問がございました、今、農業の後継者をつくっていくというところに一番重要点を置いてやっております。今までも申し上げてきましたけれども、

特にリンゴ農家にとって離農者が亡くられるというような状況になってまいりまして受け継ぐ方がいなくなってきました。これを何とか守っていくというのが今の現状でありまして、なかなかそこまで手が出ないのが現状です。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 最初にちょっと言いましたけれども、私のうちの裏のところで、私が地主ではないのですけれどもやっていたという過程で、その後もをやっていたけるような話だったということを知っているのですけれども、結局そのまま何も刈らず、もう数年たってしまったのですが、例えば去年なんかほとんど機械も使っていない状況の中で、その機械を個人的に貸し出すようなことというのは難しいですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 個人的に貸し出すと非常な問題が出てくるかなというふうに思います。そんなこともございまして、また、けが等の対処からも非常に難しいことかなというふうに思います。今のところ貸し出すというようなことはしておりません。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それは個人ということで伺ったのですが、例えば区なり団体にも同様ですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ですので、個人で相談を受けます。個人で相談を受けて、区長さんを通していただけないだろうかということで区長さんを通して受けております。

そんなところで、特に機械運搬等、作業等ございますので、いわゆる、私ども指導をしてきている協力隊のほうと一緒に参加をさせて、区とあるいは団体等、その中でご協力するということで動いてきております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。

今後この活動というか事業自体は存続はすると思うのですけれども、やはり、かなり荒れているところは結構あると思うのですよ。実際その協力隊の方もなかなか本来の業務というか、例えば農作業とか工芸品の従事しているような方も含めて、なかなかその手伝えることは難

しいのかもしれませんが、やはり、村、それぞれの地区で荒れたところがあるというのは余りよろしくなからうと思うので、ぜひもうちょっと積極的にやっていただければと思います。

次の質問に移りますけれども、観光事業についてということで、ゴールデンウィークを経過しまして、聖高原、聖博物館、シェーンガルテンの誘客状況はどのようになっているかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、ご質問にお答えします。

ことしの春の大型連休につきましては好天に恵まれまして、多くの観光客が各地へ足を運んだと感じております。

麻績村におきましても、4月28日に聖高原観光施設がオープンいたしまして観光シーズンを迎えているところでございます。

ご質問のございました誘客状況でございますが、聖高原におきましてはお客様感謝デーやヘラブナ釣り大会の開催を行っております。また、聖レイクサイド館におきましてはツーリング割引キャンペーン、信濃観月苑におきましては茶室清香亭の月釜やギャラリー展の開催、シェーンガルテンおみにおきましては、毎月26人を「風呂の日」ということで毎月違うものを入れた風呂の日を企画いたしまして、各施設におきまして誘客に努めている状況となっております。

4月、5月の入り込み状況でございますが、シェーンガルテンおみにおきましては、風呂の改修工事などの影響により入り込み客数が減少となっておりますが、それ以外の聖高原の観光施設や信濃観月苑におきましては、昨年の同時期と比較いたしますと、若干ではございますが伸びている状況となっております。また、今後予定している聖高原納涼煙火大会やヒルクライムレース、イルミネーションの点灯イベントなど誘客に向けたイベントの開催をしていきますので、今後とも誘客に努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、青木課長の答弁でありましたけれども、5月20日に釣り大会をやったそうですね。これ、館報見ましたけれども、120名ほど参加していたという。それだけよく集まったかなと思うのですけれども、実際、私、先週の日曜日に行ったら大体20人ぐらい釣り客だけでいました。普通の一般の観光客の方もいらっしゃいましたけれども、それでも少な

いかなど。日曜日においてでもですね。平日においたらおそらくもっと少ないだろう。行ったことはちょっとないのですけれども。

だったら、例えば、誘客に向けてさっきの釣り大会などというのは、年に1回と聞きましたけれども、それを例えばもうちょっとふやすような考えというのはないですかね。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

ヘラブナの釣り大会につきましては毎年5月の第3日曜日が聖湖の大会ということで、県内または県外のヘラブナ愛好家のほうに周知をされているところでございます。ちょうどその大会の時期につきましてはヘラブナの産卵時期に当たりますので魚が活発になるということで、4月、5月の大会が多いというふうになっております。ですので、それ以外の時期に移しますと、釣り愛好家につきましては、余りヘラの食いつきがよくないのでというようなご意見もあります。また、その一番ヘラブナの食いつきのいい時期に、各池等においても大会が行われるものですから、そこで重ならないように調整をして、麻績村におきましては5月の第3日曜日にヘラブナ釣り大会を開催しているところでございます。

また、ヘラブナ愛好家自体が、独自で聖湖におきましてそういう大会を行っているイベントもございますので、そのように聖湖以外でのそういう各種団体でのイベントもこちらでは開催されているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、聖高原自体の客数は、先ほど申し上げましたけれども、多少なりふえているかもしれませんが、やはりそれでも全体的には少ないのではなかろうかと思うわけですが、この先12月までにかけて3連休というのは6回ありますけれども、それに向けて何かしかイベントなり対策なり考えるようなことはありませんか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

こちら、今後3連休が7月、9月、10月、11月、12月と、月に1回ないし2回あることは承知しております。これにつきましては、観光課または観光協会単独ではなかなか開催が難しいものですから、各施設と相談いたしまして、何かできるものがあればということで研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 私も知らなくて先ほど聞いたのですが、聞いて初めて知ったのですけれども、釣り大会、産卵時期に当たるのがベストだろうということなのですが、それを単純に、もう一回ふやせば、仮にですよ、もうちょっと人が集まるのではないかと。ましてや連休などに向けてやれば、それを1日だけではなくてね。例えば2日に分けて、2日間のトータルでやるようなことをすれば、仮に県外の方などは泊まりがけで来るような人もふえるのではなかろうかという思いで、そうできないかという質問をしたのですが、実際、3連休なんかのときに、やはり2日ばかりで来られるような、何かしかのイベントを打ったほうが、例えば泊まり客もふえるのではなかろうかという思いでいますが、実際、現状ではそれ以上のイベントなりというのはなかなか難しいでしょうかね。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 現状、実際、3連休に向けてのイベントを行ってはいないものから、実際やってみないと何とも言えないというのが正直なところでございます。

また、例えば単独で日曜日に開催するイベントにおきましても、県外からの人につきましては前日の土曜日に村内の宿泊施設に泊まって翌日のイベントに参加されるということもございまして、一概に3連休ではなくても、土日の日曜日の開催でも誘客は、若干ではございますが効果はあるかなと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。

でも、さらに一層、観光課のほうでも新たなものを考えていただいて、誘客に向けた方向性で進んでいただきたいと思います。

ちなみに、今テレビのCMでやっていますけれども、チームラボって、山形村のアイシティか。7月27日から1カ月間開催されると言っていますけれども、こういった子供を対象に向けた事業というのは.....事業というイベントは、やはりかなり人を呼ぶので、当然、小さいお子さん向けのイベントは親が絶対ついてきますから。当然それに向けて、例えば聖高原なんかでやったすれば、やはりレイクなり頻度も高くなるし泊まり客もふえるであろうと推測されるので、そういったものをぜひ考えていただきたいと思います。

これ、最後にですけれども提言として申し上げたいのですが、先ほどのそのEM菌というもの、これはアクアセンターで使えないかなと思っています。それはなぜかといいますと、その

含む菌体の光合成細菌というのはメリットがいろいろあってアンモニアを分解する。原理は違いますけれども、乳酸菌もアンモニアの分子を包んで乳酸アンモニウムという物質に変えてにおいをとるといふ違いがあるのですけれども、やはり環境においても、ほかにも硫化水素、あるいはメタンガス分解しますし、あと汚泥も減少する。また窒素も固定する。放流水の硝酸態窒素の濃度も軽減されるということを考えて、やはり利用価値はあるのではないかと思いますので、ぜひ室長にはその辺を検討していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（小山福績君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮川秀俊君

○議長（小山福績君） 続いて、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

〔4番 宮川秀俊君 登壇〕

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

一問一答にて、次の3点についてお伺いをいたします。

1番、働き方改革について、2番、高齢者福祉について、3番、麻績村の情報発信について。

質問要旨につきましては議員席にて行いますのでお願いいたします。

まず初めに、働き方改革について。

昨今、長時間労働による過労死、過労自殺といった悲惨な状態が浮かび上がり、全国の企業や学校などで、サービス残業であるとか休みがとれない等の問題が指摘されています。長時間労働の是正を求める声や残業規制に対して社会の要請が高まっています。

そこで、1番の、麻績村職員の昨年度における超過勤務の状況はどのようなものか。正規職員の1カ月当たりの平均時間と年次有給休暇取得状況もあわせてお聞きいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、職員の超過勤務の状況についてご説明をさせていただきますと思います。

役場職員の時間外労働につきましては、地方公務員法、労働基準法等の各種法令に基づいて行われておるところでございます。職員につきましては多様な業務を行っておりまして、個々の職務内容により繁忙期がまちまちというようなこともあります。また、臨時的な要因として選挙事務ですとか、いろいろな国の制度等の状況により行っているもの、また突発的な対応ということで災害対応等で行っている等、また、イベント関連の業務などで時間外が出ておる状況でございます。

時間外労働につきましては、条例によりまして時間外勤務の代休時間の指定ですとか休日の振りかえ、時間外手当の支給などの方法によって手当をしておるところでございます。

また、住民との協働による業務につきましてはできるだけ振りかえの対応ということで、担当課長の判断において判断をしておるところでございます。

平成29年度の時間外手当の状況でございますが、支給対象となる職員について、39人について申し上げます。また、平成29年度には特別選挙が3つあったというようなこともございますので、選挙を除いた分で申し上げたいと思います。また、先ほど1カ月単位のということでございましたけれども、個々職員については繁忙期がまちまちということでありますので、年間の時間外勤務手当の出ている部分の総時間数で申し上げさせていただければと思いますけれども、総時間数につきましては447時間、1人当たり約11.5時間というようなことで、平成28年度よりも若干減少しておるところでございます。

有休の関係でございますが、ちょっと手元に資料はございませんが、有休につきましては10日以内というような状況で平均的にはなっておるところでございますが、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 時間的には労基法の範囲内ということであります。

年休取得についてはちょっと細かい部分、また後でわかれば教えていただきたいなと思います。

年間のイベントでは、役場関係はどうしても土日関係開催のものが多くなっておりますが、先ほどの年休消化はちょっとわからないということですが、代休手配はできておりますでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 業務の代休日の指定につきましては、各課長の判断におきまして一覧表を設けるなどして、職員が課長に申し出て得るというような形で取得をしておる状況でござ

ございますのでよろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 年休は10日程度ということですが、どうしても消化できないといった方については金銭的な保証とかそういうものはありますか。

○議長（小山福績君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 役場職員の時間外労働につきましては、地方公務員法等の法令で行っております。法令によりますと、条例によりますと時間外手当の買い取り制度というものはございませんので、今現在は実施しておりません。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では次、質問要旨2番の保育園、小学校の嘱託・臨時職員の時間外勤務、先ほどは正規職員の方のものをお聞きしたのでございますが、保育園、小学校、特に働いている皆さん、子供たちの生活とか行動に注視され、安心・安全を第一と考えているわけですが、時間的にも大分かかるものと思っておりますが、嘱託や臨時職員の時間外勤務についてはどうでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 臨時・嘱託職員の全体的な勤務時間の捉え方について、若干説明をさせていただきますと思います。

嘱託・臨時職員につきましては法定労働時間を超えての労働時間は、現状ではないものと解釈しております。法定労働時間につきましては1日8時間、週40時間というようなことで定められておりますので、その範囲内ということで基本的には行っておるところでございます。

以上でございます。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうから、保育園、小学校の関係の部分でちょっとご答弁をさせていただきたいと思っております。

教育委員会関係の嘱託職員、臨時職員の時間外勤務につきましては、基本的に時間外勤務はないと考えております。ただし、職員の都合等により、どうしても必要な場合が発生する場合がございます。時間外手当の支給または代休等の関係で処理を行っております。学校行事等があれば、学校では土曜日の運動会等につきましてははっきり学校休みをとる中で職員も休みになりますので、時間外が発生することはなかろうかと思っております。

また、臨時職員につきましてはパートタイム勤務等短時間勤務が多いということでございますので、所属施設の計画による中でその時間をしっかり組む中で時間外が発生しないような状

況で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 小学校というか、特に保育園の方にお伺いしたところ、子供たちがふえてきて、未満児保育の方がふえてきて大変人手がかかるというようなことを伺っておりますが、このパートで働いている方はどんどんふえてきておりますか。その処遇というのはどんな感じなのでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育園の場合につきましては、それぞれの年齢によって保育士がつく数が決まっています。ですので、それに違反しないように勤務体制はとっているということでございます。ただし、保育園の時間は何時から何時までという保育が決まっておりますので、そんな中で対応させていただいていると。

また、延長保育等あるわけでございますが、朝と夕方とありますが、それを、先ほど申し上げたとおり、パートタイムの勤務の時間の中で調整をさせていただいていると。また、早朝のオープンにつきましては正規職員がしっかりつけるような状況をとる中で行っているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 保護者の皆さんが一番気にしていらっしゃるのは、保育園、小学校へ預けて子供たちが安心・安全でその一日を過ごせることが一番重要なのではないかと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

次に、質問要旨3番です。

嘱託・臨時職員の処遇についてです。

役場職員の分担表を拝見しますと、多くの嘱託・臨時職員の方が働いていらっしゃいます。同一労働同一賃金が原則ではあると思いますが、予算的な雇用政策の制限とか人件費の抑制も理解できるわけですが、一概には言えませんけれども、同じ仕事をしていて嘱託・臨時職員も、責任の程度も同じであれば待遇改善も当然図られるべきではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 役場の嘱託職員、臨時職員につきましては、地方公務員法の規定に基づきまして雇用をされているところでございます。地方公務員法におきましては、6月を超えない期間で臨時的任用ができるということになっておりまして、また、6月を超えない範囲

でその期間を延長できるということで、地方公務員法におきましては1年以内の雇用というのが原則となっております。麻績村におきましても基本的には年度内の採用を基本としまして、年度末までの辞令、雇用通知により単年度雇用を行っておる状況でございます。

また、嘱託・臨時職員等でございますけれども、基本的には地方公務員法におきまして、職員については常勤の職員で賄いなさいというような条項になっておりまして、その他、常勤の職で必要のないものについて臨時・嘱託の職員を雇用するというようになっております。それにつきまして、臨時・嘱託職員につきましては職員と同等というよりも補助的な部分が多いのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） でも、役場職員であれ非常勤であれ仕事は同じなので、少しは、私は賃金的なこともこれから考えていったらいいのではないかと思います。

関連しまして、では、次、4番の質問要旨に移ります。

会計年度任用職員制度の内容、対応、進め方についてお伺いします。

昨年、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、一般職の非常勤職員について会計年度任用職員の規定を設けるということであります。どういった対応が必要になってくるのか。制度についての周知や適用の範囲等についてお伺いをいたします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、会計年度任用職員について申し上げます。

先ほども議員からありましたとおり、役場嘱託・臨時職員につきましてさまざまな制限のあるということと、また、国のほうでは働き方改革というようなことで長時間労働、過労死の問題、また、非正規職員等の処遇改善というようなこともあわせまして、今話題となっておりますところでございますが、その改善策としまして、新たに地方公務員の臨時・嘱託の雇用方法が新たに定められたところでございます。

その1つとしまして、会計年度任用職員というものが出てきております。会計年度任用職員につきましては、行政需要の多様化、また業務の効率化等を鑑みまして、地方公務員の臨時・非常勤の任用に関する制度が今まで不明確な部分がありましたので、今回法改正により改正するというようになってきております。この法改正によりまして、今度、臨時・非常勤の任用形態が3つに定められることとなります。

まず、1つ目としては特別職の非常勤職員として任用すべき職ということで、これにつきまして、専門的知識、経験に基づき助言、調査を行う方ということで、医師ですとか公職選挙法

に定める委員等でございます。

また、臨時的任用とすべき職ということで、これにつきましては、常勤職員に欠員が生じた場合のみの任用ということで、緊急の場合ということで1年以内の任用になっていくというところでございます。

3つ目として、ご質問の会計年度任用職員として任用すべき職というものが新たに出てきております。会計年度任用職員につきましては1会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職として任用されるものでございます。

会計年度任用職員の内容でございますが、概要のみ申し上げますけれども、地方公務員法の一般職に適用される各規定が適用されまして、さまざまな義務、制限などの条件が新たについてまいります。そのかわりに、報酬、今までは払うことのできなかつた一定の手当、処遇の確保がされる規定という形になっております。

規制としましては、地方公務員法で職員に定められております守秘義務、政治的行為の制限、一部営利企業の制限、人事評価、懲戒処分、条件つき採用というような規制が新たに設けられているところでございます。

任期につきましては1会計年度ということで、単年度のみ採用ということでございます。また、再任の制度はございませんので、単年度ごとの任用と。募集、任用ということでなっております。

タイプとしまして2つございまして、職員と同時間勤務するフルタイムと職員よりも時間の短いパートタイムというような職になってきます。処遇については、給与、旅費、一定の手当が新たに支給となりますし、一定の条件を満たしますと、今と同じような採用となりますが健康保険、厚生年金、労働保険等の保険が加入というところでございます。

村の対応でございますけれども、基本的には、平成32年4月1日より会計年度任用職員制度に移行する予定で今現在事務を進めております。ただ、現状のまま移行しますと、現在お願いしておる人員がそのまま確保できるか大変不透明な状況でございます。以前にも、社会保険の加入条件が変更になったときがございまして、現状の勤務条件のままの人員確保に大変苦労した部分がありますので、その辺も含めまして今後検討をしていくということで、現在、村としましては、新たな雇用の内容、体制の見直しを庁内で検討し準備を進めておるところでございます。

準備の進め方としましては、昨年度、各課への情報提供、基礎調査を行っておりますが、本年度につきましては、職員の研修会、現在の雇用状況・勤務状況のまとめ、新制度の移行に向

けての臨時嘱託職員の再構築、業務内容による職の整理、現在雇用の非常勤職員等の情報提供、また、関連の例規整備の検討を本年度計画しております。来年度につきましては関係例規の整備、新制度の村の対応方針の説明、新制度の非常勤職員の雇用の準備、平成32年度から新制度への任用開始ということで、今現在準備を進めている状況でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 1つ確認したいのは、今の非常勤職員というのはそのまま会計年度任用職員に滑らせて移行されていくものなのか。その点ちょっとお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今現在も単年度雇用ということになっております。会計年度任用職員につきましては、基本的には試験採用、選考による選考をしなければいけないということで、毎年それが義務づけられておりますので、そのまんま横滑りということはございませんので、先ほども申し上げましたように、今現在の職を精査しまして、新制度で必要な職を改めて確認しまして、そこで改めて募集というふうな形になってこようかと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、平成32年、来年の4月ということ、まだ時間的に余裕あると思ひますので、準備は遺漏のないようにお願ひしたいと思ひます。

では、次、2番に移ります。

高齢者福祉について。

要旨1番として、高齢者運転免許証返納に対する支援ということでお伺ひいたします。

高齢者が運転する自動車事故が各地で頻発して社会問題となっております。先月末にも90歳の女性が運転する車が死傷事故を起こしたというような報道もありました。交通事故は被害者のみならず加害者、そしてその家族も不幸にしてしまいます。運転免許証の返納も奨励されてはいますが、実際村で生活する者にとっては、生活の足として自動車運転は欠かせないものとなっております。加齢に伴う身体機能、判断力の低下等もささやかれて、ご家族にとっても大変心配されている方も多いのではないかと思ひます。

70歳以上高齢者運転免許証の返納に対して、村の支援策は何か考えておられるのかお聞ひします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、高齢者運転免許証の返納に関する件についてご説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、近年、高齢者の交通事故が報告されており、長野県内の平成29年度の統計でございますが、交通事故等も、若干減少傾向であります。高齢者がかかわる割合は4割というような状況になっております。高齢の方が運転免許を更新する際の高齢者講習制度や、75歳以上の認知症検査が今現在行われておるところでございます。

高齢者の運転免許証返納に関する支援ということでございますが、県内では、1回限りの乗車券などの配布を行っている場合や、免許返納に限らず高齢者対策として割引を行っている市町村や、県タクシー協会の運賃割引制度というのが現在ございます。

麻績村では、現在、村営バスや福祉バスの運行、またJAさんではお買い物バスが運行をされておる状況です。村営バスにつきましては一律運賃100円の低料金でございますし、福祉バスの運行とともに、JAさんでは無料のお買い物バスが運行されておる状況でございます。

先ほどの県内の1回限りの乗車券ですとか割引制度、また高齢者の割引制度を見ましても、大体麻績村の100円というふうなものと同様というふうなことでありますので、他村と現在遜色ないということもございまして、低価で今運行をしておることがございます。その点もありますので、今現在、高齢者の運転免許証返納に関する支援ということにつきましては特別考えておりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） この間、安曇野警察署に問い合わせをしましたところ、村内の75歳以上の免許証保持者が331名、直近5年間で返納された方が、26年が1名、27年が7名、28年が3名、昨年が3名、ことし4月末の時点で1名、約20名ほどが返納されております。

そこで、県内の自治体において長野県内の運転免許証自主返納者に対する支援策一覧というものが出ております。この中に、各市町村では、例えばですが、タクシー券500円分を年間やる。あるいはバスの回数券の交付等がありますが、こういうことはやはり、高齢者がいかに生活に、足に困るかということを考えれば、村としても施策として考えていかなければならないのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 長野県内の運転免許証自主返納者に対する返納者の支援対策の一覧ということで45町村がいろいろな施策を行っております。その中で、単発の助成ということで29年度が、1年限りのことで助成をしておりますし、継続の助成が16町村ございます。ま

た、うち高齢者対策として、返納者に限らず実施しておる部分がそのうちの12町村というような、現在、状況でございます。

そんな中で、返納した年度だけの、1回の無料の交付というものが今現在多くなっております。また、麻績村では100円バスというようなものでやっておりますが、他村の無料の乗車券等を交付しているという状況を見ますと、1回乗車300円とか200円というようなものもございますので、そこで1回限り交付しても麻績村は100円というようなこと、また無料バスの運行というようなものも考えておりますので、他村と比較してもそんなに遜色ない状況ではないかなというふうに理解しておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 大変難しいというご答弁であります。やはり、私はそのタクシー券、利用補助券というのは、これからやはり、これだけ高齢者がふえてきて交通事故を起こさないというような方向に行くのであるのであれば、タクシー補助券1回500円とかそういうものは、自主返納された高齢者にとっては大変重要ではないかと思っておりますので、再度お願いしたいと思っております。

それで、次の2番のデマンド交通（バス、タクシー）導入の考えともつながってまいります。

昨年3月議会において塚原利彦議員より質問されております。総務課長の答弁の中におきまして、乗車率は上がっていない状況であるし、県のアドバイザーによると、山間地ではデマンド方式は向かないのではないかと、今の循環型の運行方式のほうがよいとのことでした。今後の運行について利用者の負担、地域の事業者とも考慮しながら検討課題であると答弁されております。

その後、バスの運営審議会は開催されたのか、またその中で意見、要望はなかったのかお伺いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） バスの運営審議会につきましては、昨年度8月に実施をしておりますのでございます。

議員おっしゃられるとおり、デマンド交通につきましては一筆書きのように地区をぐるりと回れる地域につきましては有効でございますが、山谷が張り出してございまして、隣の地域に行くにも、一旦幹線に戻ってから再度地域に向かうような地域では、今の循環型の運行方式がいいのではないかとというようなアドバイザーの意見もいただきまして、バス運営審議会、また庁

内の検討にも諮りまして、現在の運営形態がいいのではないかとというような方向で今現在進んでおるところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 半年ごとに事業者さんのほうから、事業者さんといいますか運転手さんから乗車人員の報告が上がってきていると思いますが、もし乗車人数とかわかりましたらお願いいたします。

もし時間がかかるようでしたら後で結構ですので、質問続けさせていただきます。

私が考えるに、今、定時定路線、それから地域循環バス、それと福祉センターのバス、3系統ありますね。それで、定時定路線バスについては、これは朝・晩中心に通勤・通学の方メインということで。昼間についてはこの地域循環を使っているということですが、見たところ余り利用されていないようです。それで、福祉バスについても、この間運転手さんにお伺いしたところ、平均で10名いかないような、1台ですね。そうしますと、やはり、今のバスではなくても十分に合うということで、地域循環と福祉バス、それから定時定路線バスはやはり、これはもう一度見直していかなければならないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 定時定路線バスと地域循環バスにつきましては特別交付税の措置制度に基づきまして、運行費の約75%をいただく中で運行をしております。見直しに当たりますとこの75%の部分がいただけなくなるということが大変懸念される部分もございます。また、それにつきまして、村営バスにつきましては、現在、運営審議会でもこのような方向がいいのではないかとというようなことでございますし、平成28年度の関係で、ちょっと資料が古くて申しわけありませんけれども、地域循環型バスにつきましては、平成28年度、滑沢線経由便につきましては372人、樺内線経由便については296人、聖高原線経由便については299人というような方が年間利用をされておる状況でございます。

そんな中で、地域循環型バスにつきましてはそんな形である程度、一定程度のご利用が今現在されておりますし、定時定路線につきましては通学の皆さんが、現在、小学校、中学校、保育園の皆さんが利用されているというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 昼間私が見る限りではそんなに乗っていないのではないかと思います。次回の運営審議会においてまたご検討いただきたいと思っております。

では、次に移ります。

3番目、麻績村の情報発信についてでお伺いいたします。

麻績村のホームページの更新、リニューアルについて私が考えるに、けさもパソコンを立ち上げますと、情報発信についてはどうしても、ちょっとほかの自治体に比べて少ないのではないかと考えておりますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ほかの自治体と比べて非常に少ないのではないかというご意見でございます。

自治体としましては、村のホームページ等で行っておりますので、ただ、各さまざまな団体がございます。それで、その中で村のほうのPRをしていただいたりしておりますので、自治体、役場だけとしますと、さほど衰えているというようなことはないかと考えておるのですが。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） その、要旨2番とも私は絡んでいるのですけれども、例えばホームページを立ち上げたとき、同じ画像ではどうしても、地域の発信してはどうかな。確かにきれいな写真が載ってはいます。各課の情報等ももちろんクリックすればわかるわけですが、県外、特に若い人ですとか都市部の皆さんに発信するにはどうしたらいいのかということで、要旨の2番にも入ってくるのですけれども、私が思うには、もっとホームページを立ち上げたときにライブカメラを設置して、例えば聖高原の頂上、もしくは、ここは難しいかもしれませんが、シェーンガルテンの宿泊棟にカメラを設置して、冠着山ですとか、あるいは北アルプスの夕景面を見られるような、そんなことを考えてもらいたいと思います。

それと、今若者に大変人気のSNSの発信ということがありますが、麻績へ来てよかったとか、麻績へ来てみたい、あるいは住みたいということが大変重要になってくると思いますので、その点はいかがですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要旨の1番と2番のことでございますけれども、ホームページの更新、平成26年度の予算で27年度の12月に実施をしたばかりでございます。

そんなことですので、リニューアルにつきましては、今現在は考えておりません。

それと、要旨の2について、ライブカメラを設置というようなお話でございます。ライブカメラにつきましては、当初、十数年前、ちょっとすみません、そのころですが、十数年前に村

のほうで入れた経過もございます。その映像、2カ所を設置をして、村の庁舎の屋上、あるいは聖高原に設置した経過がございます。ただ、年間通して映像を流したときもございましたけれども、なかなかそれがそれなりの費用がかかってまいりますので、効果が上がっているかどうかという点もございまして、そのときには設置をしましたが取り外した経過もございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それで、誘客につなげるために、今ホームページを拝見しましたところ、地域おこし協力2名というか2つですかね、1つがいろいろな誘客へつなげる観光ですか、その部門の方を採用募集ということが載っておりました。

私は、誘客へつなげるためにはやはり観光が重要ですし、それとあわせて、農作業体験をできるような、都会の人たちにそういうことを発信して、やはりそういう専門職、旅行プランの作成ですとかパソコンのたけた人、そういう方をどんどん募集して行っていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

次に、要旨3番でございますが、長野県の元気づくり支援金について、今回、松本地域振興局の中におきましては、麻績村にかかわるものが四、五件あったかと思っております。その中で、村で出しておりました光のページェントが昨年に引き続きまして採用されております。昔のアイスキャンドル祭りからずっと続いてきておるわけでございますが、この光のページェント、冬場の観光客が少ない中で光のページェントの催しに対して、ある程度誘客についての検証はされたのかどうか、その点お伺いします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

光のページェントにつきましては平成28年度から元気づくり支援金事業を採択されまして、平成30年度も採択されて3年目を迎えるところでございます。

誘客につきましては、平成29年度の実績、すぐ手元にはないのですが、数字的には平成28年度より若干誘客数は落ちております。逆に平成28年度は27年度に比べまして誘客は1,000人弱ふえたというふうにこちらでは、シェーンガルテンおみの利用状況から推測しているところでございます。

それで平成30年度、今年度におきましては、今まで観光協会が主体で行ってはいたのですが、今年度、松本大学との官学協働連携事業ということも考えておまして、それで松本大学に先日プレゼンテーションに行って、協力者が若干名いるような形となっております。今後、

官学協働を掲げながら、誘客に向け、今年度は誘客を昨年より上回るように努力をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私も以前、アイスクャンドルで氷づくりにお手伝いさせた経験がありますが、労力、時間等いろいろ考えた場合に余り効率がよくないなと思います。あえて冬の観光の誘客を行うよりは、オフシーズンではなくて春から秋の一番自然がきれいなときに麻績村へ来ていただけるような、そういったイベントを企画していったほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

グリーンシーズンにおきましては、お客様が聖高原、観光地ということで誘客は確かにあります。ただ、光のページェント、冬のイベント自体は、麻績村が冬のイベントが確かに少ないということで誘客に余り結びついていないという経緯がございましたので、光ページェント事業で誘客イベントということをつくったものでございます。

また、夏のイベントでございますが、今企画しているのが新規イベントということで、夏休み親子工作教室であったり、その他新しいイベント、また昨年から始まりましたヒルクライムレースの協力など、そういう夏場、グリーンシーズンに向けてのイベントも新たに行っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 一番、今、観光課長おっしゃられた夏休みですね。こういう方が都会からどんどん来てイベントに参加できるような方策ですとか、あるいは自転車のヒルクライムですか、こういうところが人気が出てきておるといことですので。こういうところはやはりもっと元気づくり支援金の使い方ですね、光のページェントはどうなのでしょうかとこの疑問があります、ずっともう。昨年から続いてきておりますので、来年度に向けて地域づくり支援金の活用方法、もっと私は違うほうに、イベントに使ったほうがいいのではないかと考えております。

質問要旨の4番へ移ります。

これは、情報発信とは直接は関係ありませんが、テレワーク施設が完成しまして、ハード面

で箱のほうは準備できたのですが、その後ソフト面ではどういった対応をされているのか。私はちょっと、箱はできたけれどもソフト面が立ちおけているのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 平成29年度におきまして整備をいたしましたテレワークセンターの入居状況ですが、県内外の個人の方から問い合わせがございます。まだ契約には至っておりませんが、現在、ホームページのほか県の産業労働部との「おためしナガノ」企業に向けての誘致事業につけて広報を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4月から3月末にできて、4、5、6たっている中でなかなか見つからないということです。

それでは、テレワーカーをほかの地域では募集しているので、テレワーカー養成のために、何かその施設を使ったらいいと思うのですが、その方策はないのでしょうか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在、例えばそのテレワーカーなんですけれども、どの程度のところから始めたらいいいのか今調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） やはり、せっかく地方創生の交付金を使って新しくなったわけですから、あのままに、例えばずっと手をこまねいているというのは大変もったいないわけでありませう。村内におきましては、子育てをしながら働きたい、あるいは、障害をお持ちの方が近くで働きたいという要望があるのであれば、もっと早くスピーディーに活用できるようにこれから検討していただけたらなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小山福績君） 先ほどの宮川議員さんの数字に関する質問について、総務課長から報告をお願いします。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、先ほど職員の有給休暇の取得の状況でございます。

職員の有休につきましては1月1日から12月31日までということで定めておりまして、平成29年の一般行政職のみでございますけれども、平均の取得率が4日ということで11.3%、平

成28年におきましては5.4日ということで、消化率は15%というふうな形でございます。

それと、先ほどのバスの乗車人員でございますけれども、平成28年度、先ほどの地域循環型バスにつきまして片方向しか申し上げなかったものですから訂正をさせていただきたいと思いますが、滑沢経由線便の合計の乗車数が850人、週2日の運行でございます。樺内線も週2日の運行で579人、聖高原線が299人ということで、合計で1,728人。

それと、定時定路線の関係でございますけれども、滑沢線、聖高原線、樺内線、3つございますが、年間の乗車数で合計でいきますと3万3,248人という状況になっておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員、報告でよろしいですか。

○4番（宮川秀俊君） はい。ありがとうございます。

○議長（小山福績君） それでは、ここで15分間の休憩に入ります。再開は10時55分とします。

これから休憩に入ります。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 塚原義昭君

○議長（小山福績君） 続いて、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。

通告に基づきまして、国民健康保険、それから予防接種に関しまして、自席におきまして一問一答で行いますのでよろしくお願いいたします。

最初に、国保に関しまして質問します。

この国保につきましては、国の公費等で8割の収入を占めておりますので、国民皆保険の根幹をなしているということで社会保障制度だというふうに言われております。しかし、被保険者なり保険者の努力も欠かせない制度だということで、そんな観点で質問をしたいというふうに思います。

本年度より、国民健康保険は県が財政運営の主体となりまして、国保の運営の中心的な役割を担い、健全な運営により持続可能な医療保障を目指すことになりました。しかし、保険税の賦課徴収は従前と変わりなく村が行います。当村において、医療費、保険税には課題があると考えています。

そこで、今後伸び続けると言われている医療費対策、また一方では、被保険者の健康増進を図る上の重要な制度と考えております。そんな観点で、現状につきましてお伺いしたいというふうに思います。

要旨1点目でございますが、国保の目的である被保険者の健康保持・増進の取り組みと成果について答弁を求めます。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

昨年度に実施しました保険事業の取り組みにつきましては何項目かございます。

申し上げますが、特定健診未受診者対策、受診勧奨判定値を超えている方への受診勧奨、特定健診継続受診対策、生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組み、生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防、これらの数多くの取り組みを進めているところでございます。

これらの成果につきましては、主なものについて申し上げますが、受診勧奨判定値を超えている人への受診勧奨におきましては、医療機関連絡票、これらを発行しまして主治医への受診を促進した結果、29年度においては53名発行したのに対し23名の方の受診が確認できております。

また、生活習慣病重症化予防ということにつきましては、既に生活習慣病を治療中の方の特定健診の結果に治療目標値を超えた結果があった場合、本人の同意のもと主治医と連携をとりながら、食生活等の生活習慣の改善が図られるよう、保健指導、また栄養指導を行っております。

平成29年度におきまして対象となった26名に対し、管理栄養士を中心に約3カ月置きに指導を行った結果、20名の方が何らかの改善方法を行動に移しているところであります。

もう一点であります、糖尿病性腎症重症化予防としましては、特定健診の結果、糖尿病が疑われる方で医療機関を受診されていない方に対しまして医療機関へ受診勧奨を行っておりますが、平成29年度には16名の対象者に受診勧奨を行いまして、7名が受診を行っています。受診されなかった方についても未受診の理由を確認し、今後も引き続き受診につながるよう支援をしているところであります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状の取り組みについて特に受診勧奨を進めてきたと、こういうことでございますが、今話のありました保険者が実施しなければいけない特定健康診査があるわけでございますが、これ、他の市町村と比較しましても、かなり当村は受診率も高いと。それに対しての保健指導もしっかりされておると、数値上はそういうふうに見えます。

ここ数年、村が立てている受診率の目標68に対しまして、その近い数字を維持しておるということも理解しております。

しかし、その受診率をどう受けとめるかというところだと思います。この数値でいいかどうかということでございまして、これを高める努力をどうするかというところが重要ではないかと。がん検診も含めまして何年間も、特定健診も含めまして受診されていない方がいるのではないかと、このように思うわけございまして、そこら辺の対応策について、まず第1点お聞きしたいと思います。

もう一点目は、村民に健康づくりに対する参加意識をどのように持たせるか。この展開が重要ではないかというふうに思います。そのことによって成果というものは未知数かもしれませんが、常に村からは強い発信が、健康づくりに対する強い発信が重要だと、このように思います。そこら辺のところにつきまして、考え方がありましたら、この2点について答弁をお願いいたします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

特定健診の関係でございますけれども、現在、特定健診未受診者に対しましては、平成25年から27年度まで3年間連続での未受診者が中にはおられます。昨年97名でございましたけれども、この方に対して受診勧奨用の通知を出しまして、昨年も通知をして受診を勧奨しております。この結果、3年間受診がなかった方につきまして、97名中17名が受診をしていただいたということでございますので、今後も引き続き、受診をしていただくよう努力してまいりたいと

思います。

また、住民の参加意識ということではありますが、やはり健康については、自分は大丈夫、健康だという意識の方も中にはいらっしゃいますが、そうではなくて、健康について知識を高めさせていただいて、さまざまな参加をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 従来以上に、やはり健康に対する意識を高めるような運動ですね、運動の展開ということになるわけでございますので、そのことは今まで以上な取り組みをお願いしたいと、このように思っております。

それでは、2点目の質問に行きます。要旨2点目になりますけれども。

平成29年度の被保険者の年齢構成、直近3カ年の被保険者の1人当たりの所得金額、世帯主の職業構成と村の特徴について答弁をお願いいたします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

平成29年度における被保険者の年齢構成につきましては、麻績村については60代が最も多く37%、次いで70代で24%、50代が11%、30代が7%の順の割合となっております。これを見ますと、60代以上が全体の6割を占めているというような特徴がうかがえます。

また、直近3カ年の被保険者1人当たりの所得金額でありますけれども、平成27年度、58万円、28年度は61万円、29年度が64万円というような状況になり、おおむね60万円を超える所得額となっております。

世帯主の職業につきましては、年金等のその他所得世帯が当村の場合最も多く、次いで、パートや仕事をやめた直後の給与所得世帯が次いでおります。それに次ぎまして、営業所得世帯、非課税所得世帯、農業所得世帯の順番になっている状況にあります。

このようなことから、当村の特徴としましては、60歳以上の被保険者が多く、個人所得の金額は県下でも低い水準にとどまっているところではありますが、これとは別に、医療費は県下で最も高い状況ということで、平成29年度、見込みであります、県下でトップというような状況になる見込みとなっております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 実態につきまして説明いただきました。

いずれにしても、前期高齢者といいますか65歳以上の比率が非常に高いということ、今報告がありましたとおり、年金受給者の方の構成比が非常に多いということで、どうしても所得も低くなってくると。このものが、各市町村の実態を見ましても国保全体の構成図ではないかと、このように思っております。そういう意味で、医療費が高くて所得が低い中で、どうそれを医療費なり保険料を負担するかと。それが大きな課題につながってくるだろうと、このように考えまして実態を聞いたわけでございます。

次の質問にいきます。

要旨3になりますが、直近3年間の1人当たりの医療費の実態と、高水準の医療費の背景にあるものは何かということで、現状、村で分析している内容を答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

麻績村における1人当たりの医療費は以前から高く、県下でも毎年上位にランクをされております。国保連のデータによる過去3年間の1人当たりの医療費につきましては、平成27年度が44万1,918円、県下で3位、28年度が45万2,998円で27年度同様に3位、29年度の速報値では45万8,073円で平成23年度以来の県下のトップになる見込みとなっております。医療費自体は年々減少しておりますけれども、被保険者の数も同等に減少しております、1人当たりの医療費は引き続き高い状況となっている状況であります。

医療費が高い要因につきましては数々ありますけれども、通年入院されている方が多い、それから、被用者保険から重症な病気となって国保への加入する場合も数多く見られます。さらに、人工透析の割合も近隣の市町村に比べまして非常に高くなっております。このような状況が相まっているものと思われま。

平成28年度においてですが、先ほども話がありましたが、特定健診の受診率70.3%であります。これは県下で2位の受診率となっておりますが、村としましては、重症化予防に向け、さらなる受診率の向上を目指しながら、予防可能な生活習慣病を中心にした保健事業に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） では、ちょっと質問させていただきますが、実態はそういうことで、退職後に加入するという保険者が多いため年齢層が高いわけございまして、非常に医療水準が高いと。これは国保一般的な流れかというふうに思いますが。

そういう中でも重症患者も多いというようなことをございますけれども、先ほど来報告がありましたとおり、他市町村に比べて非常に高いと。県下でも常に、残念ですが上位の水準にいるということをございます。ただ、いろいろ比較しますと、高齢化率が高くても低い市町村もあるということですね。そういうところをどのように村として分析しているか。分析、またしたかどうかということですね。かなり細かなふだんの健康指導等、先ほど一生懸命取り組んでいることは報告いただきましたけれども、何かそこら辺の、もう一步取り組まなければいけない健康づくりの基本的なものがあるのではないかと、こんな感じもするわけで、そこら辺考え方について1点お願いしたいというふうに思います。

それで、もう一点は、被保険者の健康状態の、村としてどんな見方をしているかということをございます。全体に健康状態はよいのか、またはそうでないのか。医療費が高く一定の水準で来ているというところを見ると、健康状態は維持されてきているとかということの見方にもなるわけをございます。保険者としてどういう、今の村民の健康状態について判断をしているか、わかる範囲で結構をございますので、答弁を2点お願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 健康につきましてはどんな状況かと言われても、細かな分析は現在しておりません。このようなことをすれば健康になると、健康は維持できるということもさまざまなものを模索しながら現在進めているような状況をございます。

健康についても、村としてはなるべく健康寿命を延ばすというようなことで施策をしているわけをございますけれども、今後もさまざまな研究をしながら健康寿命を延ばしていけるようなことを実施していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一応内容の分析はしているかとは思いますが、あとどう実行するかというところもあろうかと思いますが、もう一点ちょっとお聞きしますが、医療費抑制の当面对処できることの1つとして、保険者としてはかなりのデータを持っているというふうに思います。先ほど、個人の指導もしているという話も聞いたわけをございます。個人へその情報をどう伝達するかということだというふうに思います。

県の指標を見ますと、特にそれに対する保険者への支援制度もありまして、最終的には多くの被保険者へのきめ細かな個別指導が重要ではないかと、こんなことを、やはり県でも指標の

中を出しておるわけです。そのことによりまして、それぞれ個人では健康に対する関心を持つと。その積み上げが一つの健康づくりになるのではないかというふうなことも言われておりますので、そこら辺、村としての考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今、議員さんおっしゃられたとおりであります、村としましては、特定健診受診者に継続受診をしていただくよう必要性をご理解いただきまして、継続して受診いただけるよう受診者のお宅を保健師が訪問したり、また受診者に来庁していただきまして、それぞれ面接によりその特定健診の結果、それぞれに指導をさせていただいております。これを継続させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひそういうことでお願いしたいと思いますが、個別指導については保健師さん3人おられますが、そこら辺、それぞれ体調等悪い方等、高齢者等いろいろ訪問する家庭もあろうかと思いますが、そこら辺はきめ細かな戸別訪問という面ではどのような形でやっているのかちょっと答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 戸別訪問につきましてはそれぞれの保健師が担当地区を決めまして、継続的な見地の中で進めていますのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 従前以上の取り組みをしていただければと、このように思っております。

それでは、次の要旨4の保険税の直近3カ年の1人当たりの保険税収納率について、現状の内容につきまして答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

県の資料によりますと、1人当たりの保険税は平成27年度で8万7,000円、28年度で9万4,000円、29年度が9万5,000円となっております。

収納率につきましては、滞納額が多かった平成23年から25年度決算時におきましては滞納額が1,000万円を超え、収納率も現年、過年合わせて85から86%というふうな状況でありまし

た。平成26年以降につきましては、担当職員等の努力によりまして滞納額は大幅に減少しまして、現年度収納率も上昇し、毎年98%以上で推移しております。平成29年度決算におきましては、現年、過年合わせた徴収率は96%を超える状況にあります。

また、滞納繰越額が約240万円程度というふうな状況になっております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 収納率も高いということで、担当者初め努力いただいておりますということの実態はわかりました。

保険税については、個々いろいろ違いますので、そこら辺、今回焦点を当てたいというふうに思っております。

保険者からもいろいろ声を聞くわけですが、一面では医療費がかかっていることもありまして、理解している人がほとんどかとも思いますけれども、所得層によってはかなりの負担感を感じているという声を聞きます。そこら辺ちょっと説明—説明—というか私の調査の範囲で説明させていただきたいと思いますが。

長野県保険医協会というところがありまして、1つの見方として、所得にどの程度保険税が占めるのかという、毎年その調査をしているわけですね。市町村ごとの比較をしております。この試算によりますと、例えば所得150万、固定資産3万円、夫婦2人、子供1人の家庭で、所得に占める保険税の割合を見ますと、当村が県下においてトップだと。所得に占める割合が2割だと、こういうことですね。低いところはどこかあるかと。当村の半額ということですね。半額。

その背景は何かということを考えるわけですが、保険税の算定方式の差だというふうに思いますが。税率差ということで、所得割と資産割があるわけですが、そのものによる差ではないかというふうに私は推測しております。医療費の負担も考えると、非常にこの保険税も負担になっているのは間違いないと、このように思っておりますが、この実態については認識はしておりますか。もしこういう実態についての、村としての見解がありましたら答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

麻績村の国保税の税の率は非常に高く推移しているのは承知をしております。これに対して所得層が、低い所得層が多いということの中で、率を上げて所得をふやしているというような

状況でございます。

また、所得割、資産割があるわけでございますが、この税率によってもこれも変動してくるということは承知しております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そういう考え方で税率を決めているということですが、私が調べる範囲では、一般的に、これ一般的なことでございますので、所得層の低い被保険者が多いわけですね、当村は。こういうところの応能割って、いわゆる所得なり収益に応じて、固定資産から収益の上がっているところはほとんどないとは、私は思っておりますけれども、応能割の比率は下げる必要があるというのは、どうも一般的な見方であるようでございますので、現状こういう流れで来ておりますので、即大幅に変更ということは難しいかと思いますが、ひとつ県下の情勢等を見ながら検討をお願いしたいと、この要望は出しておきたいというふうに思います。

それから、もう一点、この医療費の関係で、国保自身の医療費の高いというのは構造的なものもありまして、退職者が多いというふうなことで必然的に医療費が高くなるわけございまして、これ制度自身の課題だというふうに思っております。

したがって、加入者個人で解決できる問題でもないわけでございますが、前段話したとおり、国からの公費の投入というところも、そういうところにあるだろうというふうに見ます。そんな中で、健康づくりなり重症化予防なりしっかり取り組んでいただいておりますが、しかし医療費は増加しておると、こういうことです。そのものが、最終的に被保険者負担に即結びつくということでは、非常にこの制度の将来の存続というものに問題があるために広域化というものが出てきた、このように理解するわけございまして、今回広域化の中で、制度改革で国が公費を拡充したというふうに思っております。そのような公費の拡充によって保険税の負担の急激な増加を防ぐ施策がとられたと思っておりますので、その内容について、わかっている範囲で説明いただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今回の制度改正につきましては、それぞれの国保の運営が難しいという中で、国が関与して国の公費、これをつぎ込みながら運営をしていくと。安定的な運営をしていくということでありまして、これに伴いまして、県も保険者に加入するという形の中で進めているのが現状であります。つきましては、今後も国のほうとしては公費をつぎ込みながら運営をしていくというこ

とでありますので、状況として非常に厳しい状況にあるということで認識はしております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 公費の投入につきましては、平成30年度は3,300億円ですか、激変緩和措置も受けたりして、それぞれが被保険者に対しての制度的な改革が行われたということでございますので、ぜひこの制度は強く求めていただきたいというふうに思っております。

それでは、要旨5の財政状況について、直近3カ年の収支と基金の推移につきまして説明をお願いいたします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

国保会計における収入と支出の差額につきましては、平成27年度決算で4,400万円、28年度が3,600万円、29年度が5,500万円となる状況となっております。

また、基金額につきましては、平成25年度に医療費の増大によりまして全額取り崩しの方法をとっております。その後、各年度積み立てによりまして、平成27年度末で500万、28年度末で約1,500万、29年度末では約2,500万円というような状況となっております。

現在の麻績村の基金の額につきましては、近隣村と比較しますと非常に額が少ない状況となっております。今年度も国保制度改正により運用資金のめどがつけられるような状況になっておりますけれども、できるだけ基金への積み立てをしながら今後の運営をやってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そうすると、まとめたいと思いますが、基金はトータルで幾らかということですね。3年間でですね。あれですか、これでいくと4,500万ということですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 基金の額でございますが、29年度末でございます。約2,500万円ということであります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そうすると繰越金は幾らになるわけですか。29年度の繰越金。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） これから決算になりますけれども、今の状況におきましては収支の

差額でございますが5,500万円程度と見込んでおります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そうすると2,500万と5,500万を足した額が、現状30年以降使途できる金額ということによろしいわけですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） はい。合計額になりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） では、8,000万円という金額が出たわけですが、この金額につきまして、1年間にそれぞれ被保険者から納めていただく金額が、大体予算では6,500万から7,000万ぐらいですかね。それを上回る繰越金なり基金が確保できたと、こういうことだと思いますが。この基金なり繰越金の使途についてどう考えているかということをご聞かせたいわけでございますが。

本年度から広域化になったわけございまして、従来の被保険者としての常に医療費に対するリスクという、いわゆる突発的な高額医療費等に対する、従来は余裕が必要であったわけございまして、本年度に、基本的には、医療費につきましては県のほうで支払いすることになるわけございまして、そんな観点で30年度の各市町村の保険税の算出に当たって、基金のあるところはそういう基金を取り崩して保険税の抑制に努めておるといのが実態であったわけございましてけれども、そこら辺、今後この8,000万という使途についてどのような考え方を持っているか答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

本年度より国保の制度の改正になっております。今後どのような方向……方向にといいましてかどのようなふうに推移していくかというのも、これからまだ課題が数多く残っているわけございまして。

たまたま今年度、30年度でございますけれども、県への納付金額につきましては、麻績村について激変緩和措置がとられ、県への納付金は7,800万円ほどの金額にとどまっているところでございます。平成30年度からこの激変緩和措置は6年間実施するというような、今状況にあります。また、それ以降、状況によっては4年間激変緩和措置を延長するというような検討も今年度されるようではありますが、現在麻績村については、今年度激変緩和措置されております

が、来年度以降どうなっていくか、もう6年間保証されるものではありませんので、来年度は激変緩和措置がとられないというふうな状況も出てまいります。

また、税自体も安定的に収入となるわけではございませんので、その辺も含めた中で、今回、30年度においても基金を積み増しをして、なるべく税率を上げないような形の中で数年行けたらなということでもありますので、基金を取り崩しながら進めてまいりたいということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひそういうことで、将来のことは、これ誰しもどういう状況になるかわかりませんねと。今、被保険者に対して保険税をどうするかという観点で私はいいと思えますので、余り先のことは考えず、今ある金をどう使うかということのほうが重要ではないかと、このように思いますので、その時点はその時点でまた対処すればいいだろうと、このように考えますが、今の考え方もあろうかと思えますので、またいい方向へ検討いただければと、このように思っております。

6点目の保険税の県内一本化についての方向性につきまして答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

保険税の県内一本化につきましては、1人当たりの医療費や保険税の地域格差が大きく、資産割の有無による3方式、4方式の違いもございます。また、一般会計から法定外繰入をしている町村、これを解消する必要がある市町村が存在していることなどもございまして、県のほうでは、当面は統一しないというような方向でおります。

現在、県の方向はどんな方向かということではありますが、平成32年度までに、水準統一に向け目標年次を決めたロードマップの作成をする検討をしているというような状況にありますので、32年度ごろに、いつから、いつ統一するのか、またしないのか、統一化するとすればどんな統一化になるのかというようなことを、32年度に県のほうから方向が出されると、そんな見込みでございましてよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 方向、県の考え方というのにつきましては理解しましたが、県のパンフレットを見ますと、将来は統一していきたい、一本化していきたいという考え方をしっかりパンフレットの内容には書いてあるというふうに思います。その内容は、同一所得、同一世帯の方は同じ保険税の水準にしたいと、同じ保険税の負担を目指すと、こういうことでございまし

て、前段、保険税のことで所得層の他の市町村との格差について説明したのはそういうことでございまして、県自身が、最終的に同一所得、同一世帯については同じ保険税でと、こういう方向が出ておりますので、ぜひそこら辺の観点も踏まえまして、当村としては早い段階で統一ができればいいだろうと、このように思っております。

それでは、質問事項最後になりますが、健康寿命を延伸する予防接種の推進につきましてお聞きします。

65歳以上に対するインフルエンザ接種及び肺炎球菌ワクチン接種状況についてお伺いしたいと思います。現状高齢化社会になっておりますが平均寿命は延びていると、こういうことでございます。しかし、今一番の取り組みは健康寿命をどう延ばすかと、こういうところに来ているのではないかと。したがって、平均寿命と健康寿命の差を縮めることによって医療費の抑制が図られると、こういうことでございまして、その一つに1つの予防接種があるということだというふうに思います。

調べる中では、日本人死亡の死因の3位が肺炎であるそうございまして、死亡者の95%が65歳以上だと、こういうことでございます。肺炎の原因菌は肺炎球菌がトップですね。その次にインフルエンザ菌が2位だそうです。いずれにしても、65歳以上を過ぎますと免疫力、抵抗力が非常に弱まって肺炎になりやすいとこういうことだそうで、そのことが要因で重症化になっていくと、こういうことで、健康寿命対策としては、予防接種の推進は重要だということで当然補助金も出ておると、こういう内容だというふうに思います。現状につきまして説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

現状についてでございますけれども、平成29年度におけるインフルエンザワクチンの接種状況であります。対象者1,223人に対して接種者が628人、率で51.3%であります。平成29年度につきましてはワクチン製造にトラブルがあったということで、期間前半のワクチンの流通が少なかったということもありまして、それに加えてインフルエンザの流行の時期が早かったということで、率は前年度に比べて低下をしております。

また、肺炎球菌ワクチンの接種状況につきましては対象者が271人に対して接種者が145名、接種率は53.5%で、ほぼ、ここ数年この53%程度を維持している状況になっております。

本人の希望によりまして予防接種が行われておりますが、予防接種、人によってはリスクもあるというふうな状況もありますが、接種を希望しても医師の問診で受けられないということ

もありますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） その接種率に対して、村として……受けられない人はそれは受けろというわけにはいきませんので、受けられる人が受けていないという観点で、例えば肺炎球菌のほうですね。そういう意味で、そこら辺の啓蒙普及等をどのように考えていくのかというところを1点まず答弁いただきたいと思います。

それから、もう一点は、肺炎球菌ワクチンにつきましては5年間隔ということになっておりますが、この間隔を狭めると、何か副反応も出るそうございまして、1回目の接種から次の接種までの管理といいますか、そこら辺はどのような考え方を持っているのでしょうか。村として管理台帳を作成するのか、それとも個人の管理だということになるのか。その場合、医療機関からいわゆる接種証明書みたいなものが発行されるのかどうか。そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

肺炎球菌対象者につきましては、それぞれ対象者、現在5歳刻みになりますが、対象となられた方には通知をさせていただいております。これからもそのようなことを実施していく中で、また広報の掲載でも充実させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在5歳刻みで対象となっておりますが、補助につきましてはこれ1回のみということになっておりますので、それ以降については個人負担という形になります。村としてはこれを、特にこれは個人管理ということにさせていただいております。ただ、これは、法令化されたのは平成26年10月からございまして、これは経過措置ということでありまして、平成31年度、来年度から実施対象も65歳、これ1本に限られるということの定期接種となることでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そうすると、答弁の中では接種証明書については答弁なかったということは出ていないということで、こちらでは理解すればいいのですか。それとも、これからそこら辺は医療機関と検討をしていくと。例えば、いずれにしても65歳以上という高齢化の皆さんでございまして、65歳で接種すれば5年後は70歳だと、そういう感覚でいけばいいわけでご

ございますが、接種をその年にやらなければいつ接種したかというようなことも忘れる可能性もありますし、そんな観点で検討いただければというふうに思いますが、何かありましたら答弁
お願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 先ほども議員さんのほうからもありましたけれども、5年刻みでというのもリスクも大分あるかと思しますので、その辺のところはまた検討してまいりたいと思
いますがよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了いたしました。次に入りますが、
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（小山福績君） それでは、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

〔6番 小瀬佳彦君 登壇〕

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は、麻績村の教育行政と篠ノ井線の観光活用についての質問をします。いずれも自席にて
一問一答方式で行いますのでよろしく願います。

それでは、質問の前に、ことし4月に麻績小学校図書館が子供の読書活動優秀実践校として
文部科学大臣賞を表彰されましたことに、図書館並びに学校の関係者、そしてご支援いただ
いている地域の皆様に敬意を表したいと思います。

学校図書館が公民館図書館として併設されて15年目ということですが、住民の活動も含め、
地域と一緒にあった図書館運営は先進的な事例として、これまでも村の内外で高い評価を得て
きました。このたびの表彰は、そのような新しいチャレンジの積み重ねによるところの榮譽で
あると思います。今後も地域とともに歩む麻績小学校図書館として、新たなチャレンジを期待
したいと思います。

通告にはありませんが、教育長として何か感想があれば伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） おっしゃられたこと、本当にありがとうございます。

当の図書館司書が東京まで出向きまして表彰を受けてまいりました。非常にありがたいことだなというふうに思います。今後も引き続き続けてやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これは大変村の誇りでもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、質問に入りたいと思います。

筑北中学校では、坂井地区における聖南中への学区の変更がなされ、新年度も2カ月が経過しました。

このような状況の中、安心して学べる場として学校現場を静かに見守るべきであると思ひますが、麻績村の教育行政には地域住民への適切な情報発信と今後の課題を的確に把握することが求められていると思ひます。

そこで、麻績村の教育行政について幾つかお尋ねします。

まず、質問要旨の1ですが、教育委員会定例会議の会議録公開について質問をいたします。

3月の議会において、会議録をホームページで公開するように求めた私の質問に対し、教育長は、検討してまいりたいと答弁をしました。私は教育委員会より会議録を取り寄せて、この間の会議の内容を確認しましたが、4月、5月の定例会議では全くそのことに触れられていませんでした。これはどういうことですか、説明をお願いします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ホームページでの公開の件の部分で、会議録のホームページということですが、ホームページの掲載につきましては会議録等の公開の手段の1つとして認識をしております。教育委員会の審議部分ではございません。報告の中の1つになるかと思ひます。文言として載らない場合もござひます。これは、このほかの報告事項についても同じことであろうかと思ひます。

なお、会議録のホームページ掲載につきましては、現在の検討段階として掲載時期を会議開催月の翌月の中旬までに掲載する目安にと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、できる限り早目に実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 会議録には載らないけれども、その検討はしたということによろしいのですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 公開の手段の1つとして事務局内で検討をして、結論をこれから出していくということになりますのでよろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） なるだけ情報公開というものを優先していただきたいと思います。

私もこういった情報公開の、今状況がどうなっているかということを私なりに調べましたけれども、一応、教育委員会の定例会議というものは、原則これは公開ということが改正地方教育行政法には盛られているというふうに把握しております。そして、その状況が実際にそのホームページに載るまでの公開に至っているというのは、確かに大きい市町村の場合はかなり確率が高いのですが、やはり5,000人以下の自治体においては57%ですか、これは平成28年度の文部科学省の調査にそういった数字が出ておりました。半分は、しかしながら公開をしているということもありますので、これは麻績村としてもやはり積極的に公開という形で検討をいただきたいと思います。

この情報公開は単に住民のチェックということにとどまらず、地域住民の理解や協力を得る上で最も重要な課題であると考えます。麻績の広報や官報において、検討委員会の3部会あるわけですが、そちらのほうの検討内容については逐一報告されていることは承知しておりますが、麻績村教育委員会というものは全く別の組織として、やはりみずからの責任と権限において麻績村の教育行政を管理し執行する執行機関でありますので、非常にこれは重い責任を担っているわけであります。状況が刻々と動いております。

先ほども申しましたとおり、この4月に坂井地区からは1人の生徒が入学してきたのみということで、これが来年、再来年となお進んでいくわけですから、教育委員会のあり方というものもやはり開かれたものにして、なおかつ住民の声も受け入れていただけるような形にしていきたい。そういった意味で、やはり開かれた学校は開かれた教育委員会からと考えますがいかがですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 今、私の中では、教育委員会も学校も地域の皆さん方が入ってきやすいような状況づくりということで、開かれているというふうに解釈をしております。

また、都会の学校と比較しても、学校、小・中学校もともにそうですが、周りに囲いもなく施設自体も住民からは開かれた状況をつくっているのかなというふうに思います。そして、いつでも来校していただけるようお待ちしておりますし、小学校では、校長先生を初め学校の先生方が「おみっこ通信」として、学校の出来事等についてもホームページ等を利用しお知らせをしております。中学校につきましても中学校だよりということで、月2回程度を目安にしっかりと発行をさせていただいております。

そして、開かれた学校を目指す中で、地域の方々にも学校にかかわりを持っていただけるよう、今現在、先ほどお褒めをいただきました学校図書室と公民館の図書室が併設された部分もしっかり交流をする中で開けているということでございます。

そのほか、こういう部分も、国もしっかり進めるという意味でコミュニティスクールということで、学校に併設する部分で麻績小学校ではおみっこ応援団、そして中学ではチーム筑北というものを立ち上げ、地域の皆さん方に学校に入ってきていただいて、子供たちの学習、また子供たちの成長を見守っていただいております。

そんなことも考えながら、本当に開かれた部分が必要だなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 現状のその積極的な公開の部分は私も認めるところでありますけれども、教育委員会というものが余り直接的に住民になじみがない部分もまだ多々あるのではないかと。私はそういった意味でもホームページ上の会議録の公開というのは必要な項目であるというふうに考えます。

次に、質問要旨2に移りたいと思います。

このごろ、5月23日ですか、信濃毎日新聞の記事で、長野県教委が県内の中学校における合同部活動の支援に乗り出すという記事がありました。これまでも生徒数の少ない複数の学校が大会出場のための合同チームをつくるということは耳にしたこともありますが、今回のこの県教委の方針は、日常的に学校の垣根を越えて部活動を共同運営すると。そういった、より一歩も二歩も進んだものになるというような記事でした。

複数の中学の生徒が拠点となる学校に集まる場合、実質的には生徒が移動をする際のバスのそういった費用とか、あるいは外部指導者を頼めばその費用などもかかってくるということ

で、県はこれを補助するというような方針である。

さらには、クラブスポーツのような地域のそういった団体も対象に部活動の枠を広げていこうというようなことが書かれてあったと理解しております。

少子化が進む中、やはり、特に我々当村の中学校、筑北中学校に照らし合わせても、この筑北中のみで部活を持続していくことに非常に困難な状況が続いていると思います。そういった意味でこの合同部活というのは、我々の地域にとっては直近の課題として考えなければいけないと思いますが、まず、現在の筑北中学校の部活動の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 現在の中学校の部活動につきましては、野球、女子バレー、剣道、吹奏楽、芸術という5つの部活動になっております。現在のところ、それぞれの部活動において大会等の活動ができる状況にあります。今後におきましては、生徒及び保護者とのしっかりした話し合いの中で方針を定めていくことになろうかと考えております。

ただし、あくまでこの部活につきましては生徒の意思による部活動であります。加入していない帰宅部の生徒もおります。中には、別な社会体育系や他市町村の民間の運営するクラブ等へ加入して活動している生徒もおりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） その中で、やはり、それぞれ今、個人の選択肢が非常にふえまして、ある意味学校の部活にこだわらず、個人として都市部のクラブチームなりにそういった習い事に通うという子供たちもふえているというふうには把握しています。ただ、地元の中学校として、やはりその選択肢をふやすということも私は重要なことではないかと思います。

その中で、今現在野球部も単独で大会に出る今状態ではあるというふうには、今答弁をいただきましたが、来年、再来年、果たしてどうかということは非常にこれは懸念するものでありますので、このような県の方針を受けて、この合同部活動、どのように受けとめているか教育長にお聞きします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） おっしゃられるとおり、今後の部分については非常に懸念される部分が多いかと思います。

県の合同部活をどのように受けとめているかということでございますが、先ほど議員さんもおっしゃられておりましたが、県の合同部活支援事業につきましては、生徒個々のニーズに合った社会クラブ等への参加や、少子化に伴う部活動の成果を発揮する部分の大会等への存続が

危ぶまれてきていることに関して、県のほうでも支援をしていきたいということでございます。複数の学校の連携により人数の少ない競技種目の活動の場を保障し、地域の指導者の活動を促進する取り組みと、また、放課後の生徒の自主的なスポーツ活動の位置づけ、定期的に地域の指導者を派遣する取り組みも始めるということでございます。また、移動手段の費用や指導者の費用についても支援をしていきたいというものでございます。本当に、小規模校にとってはありがたいことと受けとめております。

ただし、合同部活動を行っていくには、相手方の学校のニーズと合わせる部分、また合う部分、合同部活動を実施するには費用や送迎等の問題以外の課題もあるかと考えております。中では、生徒のやりたい部活があるのか、相手校に部活があるのか、その部活があるのか。また、中体連としての運動部活の種目に当てはまってくるのかという部分もあろうかと思えます。

現在、社会体育関係や民間運営で行っているこの地区にも、野球、サッカー、バスケットが実施されております。部活動との併用の部分も考えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

先ほど申し上げたとおり、小規模校にとっては、この支援の部分は大切なものだなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私も認識は同じですので、あとは、やはり積極的にこの制度を運用するという姿勢で具体的課題を解決するかどうかということにかかると思えます。近隣の村を見ても、状況はやはり同じような課題を抱えているわけですし、そういったまずはこの筑北地区の中で、どのようにこれを有効的に使い、そして、結果、生徒のためにこれになるということは、同じこれ目標でありますので、自治体の枠を超えて、これこそまさに、私は連携を深めるべき課題ではないかなというふうに考えております。

それとあわせて、昨年4月1日に部活動指導員というものが制度化されております。これ、先ほども宮川議員が働き方改革ということに触れましたが、やはり教職員の働き方についても、この部活動がかなり負担になるというような課題が言われて久しいわけですが、そういった意味も踏まえますと、やはり小規模校の教職員の負担として、さらにこの、余り経験のない部活動の指導者にもならなければいけない、顧問にならざるを得ないというような状況の割合が増すわけでありまして、そういったことも踏まえて、やはりトータル的に部活動の、いわゆるその見直しといいますか、捉え直し、そして新たな仕組みづくりというものが、これは求

められると思います。

部活動指導員について何か所見があればお聞かせいただきます。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 部活動指導員の任用事業につきましては、部活動事業を実施している中で学校の教員、県費職員が顧問として指導をしている部分がございます。運動経験等がない教員も結構大勢いるというふうにお聞きしております。これも教員の負担軽減につなげる部分では必要な部分かなというふうに考えております。専門的指導を支援するための事業であります。

現在、筑北中学校の部活動の顧問は先生にお願いしている部分もございます。また指導につきましては一部を麻績村体育協会の競技部の会員に、社会体育活動の一環として指導をしていただいているところであります。特に野球につきましても、できる限り練習のところに出て行って指導をさせていただいております。また、剣道につきましても同じでございます。女子バレーについても同じような部分でございます。体育協会の競技部につきましては村の補助金で活動しております。競技部の活動の中の目的部分でもありますので、学校の部活動事業としての部分でしっかりやっけていただいているというふうに考えております。

また、筑北中学校、平成30年度の部分につきましても、29年度中に学校との少しお話をする中で、当面は今の状況で30年度は行けると。学校の先生方のお話し合いもする中で、社会体育の部分で体教部の方々が支援していただければ今の状況で行けるというお話をしている中で30年度の部分の要望等は行っておりません。

今後ここら辺の部分が必要になれば、またそれを進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） いずれにしましても、これ人材が必要なことになります。そして、これ制度化されたということは、今まで、ある意味責任も伴うということがあります。部活動指導員というものが、ただ単にそのスポーツ、技術、知識にたけているというだけではなく、いろいろな研修が必要になったりとか、トータル的に年間の事業計画を立てるなど、やはり専門性を求められる部分もありますので、こういったものを研究し、しかもそういったその人材もまた確保しなければいけないということも含めて、また研究をいただきたいというふうに思います。

これ、質問を続けてよろしいですか、議長。

○議長（小山福績君） 小瀬議員にお尋ねします。

ここで昼食休憩をとって、麻績村の教育行政についての要旨3からは午後1時からということによろしいですか。

○6番（小瀬佳彦君） はい。よろしいです。

○議長（小山福績君） それでは、ここで昼食時間の休憩をとります。再開は午後1時とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

6番、小瀬議員の麻績村の教育行政について、要旨3から再開します。

小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それでは、要旨3について質問をします。

先ほど午前中の質問にありましたとおり、やはり子供が少なくなっていく過程の中で、いろいろ1校で解決できない問題が多々ふえてくるということをお話ししました。それは部活にとどまらず、やはり学校の中のいろいろなその活動にやはり支障を来すというふうに考えておりますが、学校行事も含めて、麻績村内の学校、特に中学校に少し限定をさせていただきまして、筑北中学校の学校交流という面についてお尋ねをします。

これ3点要旨の中に書きましたが、過去・現在・今後の方針と。これまとめてお尋ねをします。過去にあった交流と今後、それに加えて何か方策があるのか教育長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからお話をさせていただきます。

なお、中学校だけということですが、小学校の部分についても、中学校への関連がございますので一緒にちょっとお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、小学校の関係もそうですが中学へつながっていく部分でございます。

昨年度までは坂井小との中学に関しましての交流をしていくということで行ってきたわけで

すが、29年には、今後筑北中学校へは通学しないということから中止となりました。

なお、昨年度におきましては、小学校のほうでは筑北米のお米の試食会等を利用する中で、筑北小、坂井小、麻績小と3つの学校でも交流を行っております。また、そのほか中学生を交えた中の支援関係で筑北地内の交流をしっかりと行っております。そのほか北部3村の吹奏楽、小学校で言えば金管も含めて交流を進めております。また、みどりの少年団等にも参加をさせていただいている部分でございます。その部分で県下のみどりの少年団等の交流を深めてございます。

そして中学でございますが、学校行事の中で芸術鑑賞等を行っております。こちら麻績小、坂井小の子供たちをお招きする中で一緒に芸術鑑賞をしていただいて交流を進めると。そして、小学校のほうでも申し上げましたが、筑北中学校をメイン会場に、いつも北部3村の吹奏楽の音楽祭を交流をさせていただいております。そのほか特別支援の関係、それと文化祭の運動会にも小学生をお願い、ご招待する中で一緒に交流を深めているということでございます。また、中学のほうでも小学校に出向く中で、本の読み聞かせの体験等を行っている状況でございます。

また、学校間交流だけではなくて、社会教育事業の中でも子供たちの交流を行っております。おみっこ元気くらぶ、これは中学生も参加できる部分でございます。信州大学生との交流ということで、異年齢の子供たちと学生を交えて交流をするということで、特に県内の部分で子供たちが来る信州大学で行っておりますYOU遊フェスティバルへの参加。これは県内の信州大学で企画、授業を受け持ちますいろいろな小学校や保護者会の部分の子供たちが一堂に会して、一日、ゲーム等を通じて交流をしている部分でございます。

また、そういう中で現在の交流状況でございますが、先日も支援関係で児童・生徒、そして保護者を交える中で交流センターで交流を行っております。学校行事の中で可能な限り交流を行っていききたいということでございます。

また、先ほど申し上げました社会教育事業の中のおみっこ元気くらぶ等では、先日も昆虫博士というような授業の中で、民間の民営の行います事業の中に参画をさせていただいて、他地域の子供たちと交流を進めているところでございます。

中学校でも、先日、5月の初めに芸術鑑賞会を行い交流をさせていただいております。

学校、今後の方針でございますが、学校間の交流につきましては、少しずつではありますが実施をしてきておるところでございます。ただし、現在の教育計画の中では、総合学習の時間を利用することで、非常に時間的には短時間しかとれない部分がございます。

そういうことも踏まえて、児童・生徒がなかなか直接交流すること、学校を使つての直接の交流は難しくなっていることが見てとれると思います。できる限り時間をつくってやっていきたいと思いますが、社会教育のほうでもしっかり進めていきたいというふうに考えております。友達づくりや意見交換を行う中で自分の考えを広め、深め、主体的に課題に取り組めるよう進めていかなければというふうに考えております。

これからは他校との交流も非常に大切ですが、異年齢間の縦割りの交流も取り入れる中で、交流型の学習を研究しながら進めていくと。これには学校だけでなく社会教育事業、また地域の皆さんにもご協力をいただく中で交流を進めていきたいというふうに考えております。

また、ICT教育等の活用を進める中で、インターネットの利用、また、県内外を問わず他校との交流学习の中で、ビデオ会議システム等の活用も考慮し進んでいきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、あわせて、ホームステイ、これは受け入れる側も含めて検討をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これは時代の要請でもありますが、やはり人的交流というものを深めるというものも、これ非常に大きな課題であると思います。

あわせて、坂井小の子供たちとの交流が中止されたということ、これ非常に私は残念に思っております。今までは、中学で一緒になるからというそういう準備段階という位置づけであったのであろうかと思いますが、今後は、やはりそういった視点ではなく、この、子供が少なくなった地域の中でいかに交流する子供の数をふやしていくか。また、ある意味で授業の中で、やはり、同じ授業をこの地域の学校のほかの学校の子供たちと受けるというような、芸術鑑賞もその中に入るのかと思いますが、そういった機会をふやしていくという形での交流、私は大事ではないかなというふうに考えております。

それでは、次に要旨4の平成30年度の保・小・中一貫教育についてお尋ねをします。

まず、今年度の具体的な施策について教えてください。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 一貫教育の部分ということで、今年度の具体的な施策はということでございます。現在もご承知のとおり、研究検討委員会にて研究をしております。できることから進めていくこととしております。

今年度の初めには、児童・生徒の全家庭と教職員全員に、学力向上に向けて学習の手引のり

リーフレットを配布し、学校と家庭が共通認識で進められるよう行っていくととしております。

内容的には、学力向上に向けて3つの柱、授業の充実・授業における共通ルール・家庭学習を基本に、小学生1年生から中学生3年生までの共通ルールを設ける中で、それぞれの段階でできることを実施していくこととしております。

なお、本年度も引き続き、先日、5月15日に開催をいたしました3校園ということで、保育園、小学校、中学の先生方部分を踏まえて連絡会を設けております。そのところで確認されました各分野での取り組み方について研究・検討を進めていくこととしております。

最初に申し上げましたが、この研究検討委員会の部分、また、できることから進めていくことにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、学校の学習体制等については、授業が始まる前の準備から、そして初めの挨拶、発言時の対応、話、先生方の話の聞き方、また、友達との話の仕方等をしっかり共通的部分で少しずつ子供たちに認識をしてもらうということ。それと、忘れ物等のないような部分、また、学校が、学習が始まる授業の始まりの部分での習慣づけ等部分でやっていきたいと。また、家庭におきましては家庭での学習をする習慣づけ、そして、学校で学習したことの定着、それらをしていく中で、みずから学ぼうとする意欲を育む中で、学校での学習や理解度を知るための機会としてもらって、学校から出される宿題、課題や自主学習、自分で興味を持って取り組み課題等を家庭学習の内容として取り組んでいけるよう、先ほど申し上げたリーフレットをお配りする中でやっていきたいと。ただし、このリーフレットにつきましては、これからの研究検討委員会でも修正する部分、またふやしていく部分等ありますので、しっかり検討する中で行っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） その検討委員の皆さんにも大変、鋭意努力をいただいていることは私も承知をしておりますが、今挙げられた施策は小中一貫でなくてもこれ当然、今までも考えられてしかるべきことであったというような気がしております。ただ、個々の子供の情報といたしますか、そういったものに対して共有をしていくということは、もう間違いなくこれは有用なことであるというふうに考えておりますが、余りその検討委員会のための時間が、逆に現場の先生方の負担にならないようにという配慮も必要ではないかというふうに考えております。

それとあわせて、これそもそも論ですが、保・小・中一貫教育の名のもとでこの保育園が入っているわけですが、そもそもこの保育園というのは教育機関でありましょうか。教育長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 保育園は厚生労働省の管轄なので教育機関ではございません。ただし、麻績村として一貫教育を進める中で、小学校生活への対応等を考慮する中で、保育園でもできることをご指導いただき、小学校へ上がる、入学するギャップ等を少しでも減らせればということで、園長さんを初め保育士の皆さんにも情報を共有していただけたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 情報の共有は、私はこれを否定するものではありません。

ただやはり、保育園は保育園なりの立ち位置があると思いますので、余り押しつけにならないような形で対応を求めるといような形になろうかと思います。

それでは、次に要旨の5に移りたいと思いますが、少子化に伴う通学路の管理についてお尋ねします。

少子化で子供が減ってきますと、当然使われなくなる通学路もあると思いますけれども、少子化に伴う通学路指定の変更はありますか、お尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 通学路についてお答えをしたいと思います。

麻績村につきましては通学路の指定というものはございません。子供たちの通る道、村道が全て通学路という認識で今は進んでおりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そうしますと、基本的に通学路はその地区の中で管理されるべきものというふうに認識はしておりますけれども、今現在、月に1度、5ー！ゴー……5のつく日ですか、歩こうというようなことも盛んに運動が行われていることは承知をしておりますが、やはり今のご時世、なかなか親が送り迎えをするというケースも多々あるようでして、子供がただでさえ歩かないところへもってきて歩く機会も少ないと。こんなことがあろうかと思います。その安全管理という面では、現状どのように把握をしていますか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） おっしゃられる安全管理の部分、非常に難しい部分だというふうに捉えております。

昨日の新聞にも載ってございましたが、子供たちが事件に巻き込まれるようなこともございます。そこら辺も考えながら学校ともいろいろな調整をしているわけでございますが、実際に

は、今、麻績小学校も筑北中学校もしっかり保護者全員にメールが一斉に届くシステムを使っております。

昨日の新聞報道の前、その前に全部連絡をとれる中で、小学校ではしっかりメール配信をして、気をつけていただきたいというような部分でお伝えをしております。その辺も、それで間に合うか間に合わなかったかというところはちょっと結果論になってきてしまいますので何とも言えないのですが、対処をさせていただいております。

また、そんな中で、道路管理上、安心・安全な部分を敷きたいという部分もございます。「5ー！ゴー！！あるこうデー」でもありますけれども、5ー！ゴー！！あるこうデーにつきましては、こちらのほうも、今まで親に乗せてきてもらっているのですが、その部分については、少し手前ででもおろしていただき歩いていただくと。バス停も、できれば1つ手前でおりて歩く等いろいろな工夫をしてほしいということで保護者の方にはお願いしている部分でございます。

そのほか道路上の安全管理につきましては、現在、麻績村には通学路の安全推進会議というものがございます。それに関しましては、小学校、中学校のPTAの役員の方々にしっかり通学路、歩いてくる場所を確認していただく中で要望箇所等あれば挙げていただく。それをこの推進会議にかかりまして、この推進会議は警察署、建設事務所、PTA、学校、全部含む中で行っている部分でございます。その中で本当にこれはちょっとまずいなというところがあれば全員で確認をする中で、これからどういうふうにしていくかという対処を検討していくということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 推進会議のほうのいろいろデータといたしますか、表もホームページ上で公開されておりましたので確認しましたが、いずれにしても、こういう昨今ですから非常にいろいろなことが懸念されるわけです。

あわせて、やはり麻績村はインターが近くにありますので、ある意味、通り魔といたしますか、本当に突発的なことがあってすぐインターに乗ってしまうと、なかなかそういうことも懸念しないわけではありませぬので、いずれにしましても子供は地域で見守るということもありますけれども、ふだんのような通学路にどういふ子供が通っているかということもやはり、通常、地域がやはり見守っていかなければいけないことではないかなというふうを考えております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

質問事項の2についてお伺いしたいと思います。

篠ノ井線の観光活用についてお伺いします。

ことは信濃の国県歌制定50周年ということで、5月20日がその制定の日ということに、何か記念日のその登録がされたという報道がありました。これ調べてみますと、実は信濃の国が生まれたのと、それから篠ノ井線が麻績駅、西条駅まで開業されたのと実に同じ年であったということもありまして、特別これがどうということではありませんけれども、長野県ではこの記念日制定ということを中心にPRをしているわけですが、やはり同時代に篠ノ井線も開通したということ。また、そういうようなこともぜひこのアピールをしたいものだというふうに考えています。

そして、私としては、以前から、やはり篠ノ井線はただ単に移動手段としての視点では足りないというふうに考えておりました、これが、信濃の国の県歌が作曲されてから118年がたつわけですね。当然篠ノ井線も118年たっているわけです。これはもう立派な近代遺産であるというふうに考えております。やはり、その近代遺産であるという視点でもって私は、麻績村はこの篠ノ井線をどう活用するかということも戦略的に考えるべきだというふうに考えております。

そういった意味では、やはり、先ほども前の議員から、ホームページ上のその情報発信がなかなか淡泊ではないかというような趣旨の質問がありましたけれども、私もそのように感じておる一人でありまして、こういったそのホームページの中に村のイベントとか、その行事、いろいろな情報を発信するわけですけども、もっとフットワークの軽やかな、例えば、県で信濃の国の制定50周年、これが生まれて118年だということになれば、あわせて篠ノ井線も118年ですねというような軽い情報も小まめに発信できるような体制がいいのではないかな。そんなことを望むわけでありまして。

そして、1点これは要望でありますけれども、私、善光寺街道に関して調査をする中で一番感じていることですが、その経験を踏まえて言いますと、街道に関していろいろ調査し把握する中で一番入り口にしてふさわしいのがやはり鉄道の敷設。何で街道と鉄道が関係あるのかと言われますが、鉄道ができる後とできる前のこの状況をきちんと把握するということが、その以前の、やはり街道の時代の把握に非常に助かるという思いで、私はぜひ、これ地域の社会学習の中に、鉄道の歴史についてもっと学ぶ機会をふやすべきではないか。

あわせて、これはぜひ一考いただきたいのは、やはり篠ノ井線がこの筑北地域を通ったその大きな要因は、118年前にこの運動を起こしてこの筑北地域に篠ノ井線を誘致した麻績のフジ

ワラキノサク、ハヤシセイゾウ、旧日向村のタカノケンキチロウ、旧坂北村のアオヤギハチロウ、ヤマザキヤスエ、旧本城村のミヤガワカシチロウ、旧坂井村のヤナギサワスミヘイ。この、当時30歳そこそこの青年たち7人のこの偉大な先見性といいますか、それと情熱、熱意がなければ篠ノ井線は今ごろ犀川沿いを通っていたというふうに思われます。

この7人の功績というのは、我々、その後118年間、この鉄道の恩恵を受けてきたわけですから、その功績というのは本当にはかり知れないわけでありまして、こういった当時の労力をして、その後の我々末裔に恩恵を与えたという、7人のやはり先人たちの検証をするべきだと。そして、今後、この筑北中学校を卒業していく子供たちは皆、篠ノ井線に乗って高校へ通うわけです。そのときに、やはり、自分たちの先人がこの鉄道を敷いたのだと。ここへ誘致したのだという誇りを持てるような、私は子供たちへの学習も必要ではないか。そんなふうに考えております。もし、そこら辺にご意見がありましたら、村長ひとつご意見を伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 私にというご指名でございますので、まず私のほうから答えさせていただきたいと思いますが。あと、担当課長のほうからも答えさせていただきたいと思います。

今、小瀬議員おっしゃられたこと、ご提言としては受けたいと、こう思っているわけでございます。

先人たちはこうした思い、行動が今日のこういった麻績をつくり上げてきているという歴史があるわけでございます。あわせて、当時同じ時期には芦沢砂防の建設とか、当時、今おっしゃられた方々の努力というものが村内のあちこちに今、功績があるわけでありまして。

そういったことで、おっしゃる気持ちは十分わかるわけでございますが、これを村の事業としていかにかということについては、今すぐこういったことには、ちょっと着手するのは難しいのではないのかなと、こう思っているわけでありまして。

村全体の今施策等を見て考えますと、非常に重要な事業、それから優先すべき事業、幾つかあるわけございまして、こういった新たな事業を着手していくということになりますと、その財源とか人をどうするかということになってくるわけございまして、ただいまご提言いただいたこと大変すばらしいことではあるわけございまして、すぐ着手できる状況にはないというふうに私は思っているわけでありまして。早い時期にこうしたことまで、こうした事業までできるような環境になればありがたいと、こう思っているわけでありまして。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 事業としてどの程度の規模でやるかということもありますけれども、実はこれ、18年前に旧麻績駅開業100周年という記念の年がありまして、そのときにどの程度100年を振り返ったのかということとは、甚だ私もその時点で疑問だったわけですから、これはいつどこからかということではなく、やはりそういった先人の功績に思いをはせて、日々できるところから少しずつでもこういったことの検証、その礎を築いていくというようなことが大事ではないか。私は、イベント的にやるという意味ではなく、このことは地域の中に根づかせていくということが目的ですので、それは思い一つでいろいろな形で可能ではないかと思えます。

あわせて、この駅構内のその遺構ですとか、私はまだまだ埋もれた、いわゆる近代遺産の形跡というものを、まだ十分これ発掘可能であるというふうに考えております。何か教育委員会のほうでそのような意思がございますか、お聞きかせいただきたいと思えます。

○議長（小山福績君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、お答えいたします。

史跡調査等のご質問であります、篠ノ井線は、特に山間地を走る筑北地域においてトンネルも多く、冠着トンネルは、完成当初は日本で最も長い鉄道トンネルでありまして、蒸気機関車等の煙等の対策として今も残っている送風機やれんがづくりのトンネル壁面、それから善光寺街道沿いを走る鉄道として名前が残る街道名をつけた踏切などの史跡と言われるものが残っています。

加えて、篠ノ井線の開通により盛んになった筑北地域の石炭採掘など、この地域の歴史に密接に関係しており、近代の歴史遺産と、先ほど議員おっしゃられたこともあります、そういう視点からの捉えをしていくことが望ましいと考えますし、それは広域的に行っていく部分が一番望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○6番（小瀬佳彦君） 効率的にこれは調査していくべきであります、やはりその中に、本当にこれは我々が、篠ノ井線に対しては、この筑北地域の人たちこそ声を上げるべきで、そういう自覚が必要であるということをお願いしまして、私の質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 茂木泰男君

○議長（小山福績君） 続いて、7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

7番、茂木議員。

〔7番 茂木泰男君 登壇〕

○7番（茂木泰男君） 7番、茂木泰男。

きょうの質問事項は、1として障がい者雇用について、2、聖高原博物館の展示物についてご質問をしたいと思います。

一問一答で質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 茂木議員は身体に障がいがありますので、着座のまま質問を許可します。

茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 着座のまま失礼します。

今回、私は障がい者の立場から質問をさせていただきます。

現在、麻績村の役場で障がい雇用の状況はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、現在の麻績村役場での障がい者の雇用の状況についてご説明をさせていただきます。

障がいのある方の定義についてはさまざまでございますけれども、私のほうからは障害者雇用促進法に基づきまして毎年状況報告しております状況について、身体障害者手帳の交付を受けられておる方の対象者につきましてお答えをさせていただきますが、現在2名が在職しておる状況でございます。また、手帳の交付とはならないものの障がいのある方も数名在職しておるという状況でありますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 障がい者が自立するには、まず安定した収入と職場の理解が大事だと思います。平成30年4月から、障がい者がある雇用が引き上げられた。今までの役場の雇用は約2名だが、法定雇用率が引き上げられてからの人数をちょっとお聞きしたいのです。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 現在の法定雇用率2.3%が、30年4月から2.5%というような形で引き上げられるということでございます。

現在の麻績村におきましては、実雇用率については4.66%というような形になっておりますので、改正されてもその2.5%は上回っておるといような状況でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 他村では障がい者雇用率が法定雇用率を上回るよう、職員の計画的な雇用は行いますという一他村でございますが、こんな約束がございますけれども、これについてどう思いますか。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 障がい者の雇用に対する村の考え方というようなことでよろしいでしょうか。

麻績村の正規職員について申し上げますけれども、正規職員につきましては地方自治法及び地方公務員法におきまして規定をされておまして、競争試験または選考による採用ということでございます。麻績村としましても特別な採用枠は現在設けておりませんけれども、募集要項等を作成し公表する中で職員を募集しまして、長野県統一の試験様式により教養試験、適性試験、作文試験等を実施しまして、面接試験を現在実施して採用しておるところでございます。今までの採用となられた方も、採用のある方と、一般の方と同じ試験を受けられて採用になっているといような状況でありますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私の通院している病院では窓口業務、リハビリの受付または血液検査の受付等に配備されているわけですが、行くたんび、2カ月に1遍行くのですが、同じ人なのですが、各部署で回って雇用されています。

村の出先機関では、出先機関または一般企業に就労するときに村はどの程度支援してくれるのか。障がい者がここへ行きたいと言った場合、村でつき添って行ってもらえるのか。そんなところをちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 今の件について私のほうから説明をさせていただきます。

村では、障がいの就労の希望に関する相談があれば、障害者総合支援センターまたはハローワーク、マイサポ等との関係機関と連携をとりながら、それぞれ適性に合った就労の支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） また、重度障がいの人は無理だと思いますけれども、なるだけ働く場所を、障がい者と健常者が同じ職場で働く明るい村づくりは、村としてはどのように考えているか。こんなようなことをお聞きしたいですが。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員もおっしゃいましたように、健常者と障がい者、これらがお互いに支え合いながら生活していくということが重要なことでもあります。今後もそのような方向に向けるように、また、支援等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） ぜひとも住民課長のおっしゃるとおり協力していただきたいと、こんなように思います。

それでは、次の質問に入ります。

障がい者を持つ親は、誰もが、子供の将来が大変だと心配だと思う。村外に働きに行っている障がい者もいる。村内に食いとめるには障がい者のための職場をつくるのが村の役目であり、また我々の役目だと思うが、何かこういういい打開策はありませんか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 茂木議員の質問要旨3の中で障がい者の就労場所についてという質問がありますが、このような回答でよろしいでしょうかね。

それでは、私のほうからお答えさせていただきますが、障害者総合支援法の障害福祉サービスのうち就労に関するサービスにつきましては、一般企業での就労を目指すサービスの就労移行支援、また、最低賃金が保障され、支援を受けながら働くための訓練を受ける雇用型のサービスになりますけれども就労継続支援A型。また、働く場所と居場所づくりとして非雇用型で賃金のかわりに生産物に対する成果報酬として工賃が支払われる就労支援B型と。さらには、一般就労へ移行した障がい者を対象とした就労定着支援というものがございます。

麻績村における平成30年4月の実績でございますけれども、村外にある就労継続支援B型、

これにつきまして9名の方が利用をされています。また、麻績村地域生活支援事業の地域活動支援センターⅢ型になりますが、これにつきましては、事業を委託している事業所を4名が利用しているという状況になっております。

また、平成28年度4月に新たな障害者雇用推進法が施行されまして、精神障がい者も障がいの枠に入り、先ほど質問にもございましたが法定雇用率が引き上げられ、障がい者の差別禁止も加え、より平等となる改正によって一般就労の機会も広がってまいりました。

また、就労移行支援を経て一般就労に移行した障がい者が安心して働き続けるための支援として、就労定着支援も創設されているところであります。

村としても、村にそういう施設ということであれば、現在の村の施設であれば麻績村福祉企業センター、それから山ぼうし分場というところがございますけれども、今後はこちらのほう、山ぼうしにつきましては昨年度から村の直営という形で運営してございますけれども、今後とも事業の推進を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（茂木泰男君） ぜひとも親の心配を軽減する、障がい者への厚いご協力をお願いしたいと、こんなようにお願いしておきます。

それで、ある私の知っている会社、千曲市ですが、これは昨年障がい者を雇用した。そして、初めは余り仕事ができなかったそうです。先日、ちょっとお会いして聞いたところ、本採用になったそうです。大変うれしいニュースであり私は喜んでおります。

以上でこの質問は終わります。

それでは、2として、また同じような、1とちょっとダブってしまっているのですが、役場での障がい者の雇用に対する考えはということで、1番とちょっと重なってしまっているのですけれども、これに対する……同じだな、これ……答弁をお願いします。すみませんね、これ。一緒になってしまったな。

これね、すみません。1と2とあれなんです、ちょっと重なっちゃった。

すみません、3にいきます。申しわけございません。

障がい者の就労場所、居場所等についての考えは。

身体障害者協会の会長をやったときに、家族のことを不安に思う声をお聞きしました。村ではどのようにこの親の解消をしてくれるのか答弁をお願いします。すみません、ダブっちゃったかな。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 先ほどの質問、要旨3の質問でよろしいでしょうかということで説

明させていただきましたが、よろしいでしょうか。

○議長（小山福績君） 茂木議員に申し上げます。

整理して重複しないような形での質問をお願いします。

茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 次に、聖高原の博物館についてお聞きします。

以前、博物館を見学した際に自分の寄贈したものがなかったとお聞きしました。

そこで、現在、寄贈品の展示物の状況はどのようになっているのかお聞きしたい。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

聖博物館は平成24年4月に、麻績の歴史をテーマとした博物館としてリニューアルオープンを行いました。

ご質問のございました寄贈品の展示物の状況につきましては、リニューアルの際、展示する寄贈品、展示しない寄贈品とに分けております。また、航空資料館の縮小に合わせ返却した借用品もございますので、全ての寄贈品や借用品が展示されていない状況となっております。現在、展示品以外の寄贈品につきましては別の場所に収蔵している状況となっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 以前に、私、見に行ったときにホルマリン漬けにしてあった生物、または、以前、動物の剥製、木のたしか燃料タンクだと思いましたが、それもありました。それから石も展示してありましたが、その保存状況は、多分、私のあれは上のホテルに保存しているのかちょっとわからないですが、そこら辺のところをお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

今おっしゃられたホルマリン等の昔展示してあったものにつきましては、旧聖高原ホテルのほうに今収蔵をしております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 剥製とか木の燃料タンクというのを私、見たような気がするのだが、それはどうなっていますか。処分しちゃったのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 剥製や木の燃料タンクにつきましても、今収蔵されておりますので、以前と同じような状態で収蔵されている状態でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 先月の5月27日に、私、博物館を10年ちょっとぶりに見学してきました。中に入ると模様がえ、がらっと変わっていて、善光寺回廊の案内、彫刻、または懐かしいものばかりでした。ちょうど昼どきでしたのでお客は少なかった。私を含めて2名でしたが、入るときに思ったことは、やっぱり土足がお客さんは入りいいんじゃないかな、こんなように思いましたので、村はどう考えているのか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

以前、峯村議員からも同じ質問がございまして、それで今、検討しているんですが、予定としまして、7月1日から土足で入れるように対応したいと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） それでは、2に入りますけれども、現在、寄贈品等で展示物の入れかえの計画、または、たまには行っているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

展示品の見直しするときは入れかえはする予定ではいるんですが、現在は入れかえの予定はございません。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 先ほど申し上げた寄贈した人が行ったら、なかったというようなことがありましたものですから、入れかえするときには寄贈した方は知らないわけですので、博物館入り口に寄贈した方のために掲示をしたほうがいいじゃないかと、こんなように思いますけれども、どう思いますか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 以前、寄贈した名前のも、実際今現在、寄贈された方がご存命かどうか等の確認もありますし、現在こちらで寄贈されたものが実際合っているかどうかという

確認もすぐとれないものですから、また今後研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 掲示することによって、寄贈者が展示してなかったという問題も解消できるのではないかと。ぜひ、これは実行していただきたいと思います。

次に入ります。3番ですが、すみません—議長、よろしいですか。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 展示が終了した、廃棄処分同然なものだと思いますけれども、処分方法はどのようになっているのか。処分したことがあるのか、ここのところを聞きたいです。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

基本的に、寄贈されたものでございますので、展示しない場合は収蔵をするようにしております。相当傷んでいる場合は廃棄する可能性もございますが、基本的には収蔵をするということで行っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） これから、もし廃棄するのであれば、計画がある場合は、寄贈者に連絡のとれる方はとっていただいて、廃棄するのが筋じゃないかと思いますが、そんなように村のお考えはどうやるのか。

剥製なんかは、私も鉄砲を10年前やめたんですがやっていたんで、10年もたてばかなり傷んでしまう。そんなような、たとえ何であっても連絡先がわかったら連絡をとって廃棄したほうが、これは村のためじゃないかなと、こんなように思います。

最後になりますが、村の発展は新しい構想とチャレンジが村の1つになることだと思います。この間も27日ですか、県の主催でヘラブナ大会をやってございました。大変昔来たばかりの活気ある聖高原だなど、こんなように思いましたものですから、ぜひとも聖高原の発展のために何らかの新しい発想とチャレンジをしていただき、こんなように観光課長に申し上げて、一番短い質問ではございますけれども、この辺で私の質問終わります。

以上です。

○議長（小山福績君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（小山福績君） 続いて、1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

1番、飯森議員。

〔1番 飯森茂孝君 登壇〕

○1番（飯森茂孝君） それでは、平成30年6月定例会一般質問をさせていただきます。

きょう、私、ちょっと体調がすぐれず、ちょっと午前中リタイアしました。ですので、ほかの議員さんたちの言ったこととダブった質問もあるかと思いますが、申しわけないですけれども、その辺は勘弁していただきたいと思います。

今回、さきに通告してありますけれども、私のほうからの一般質問事項、まず質問事項1、これは活躍する地域おこし協力隊員の現状と課題。その中の質問要旨1は、平成30年度における協力隊員の現状と活動分野は。質問要旨2として、協力隊員による麻績村への地域おこし効果と評価は。質問要旨3としまして、隊員の定住、定着を図るための自立支援策は。

続きまして、質問事項2、小・中学校の教育環境について。質問要旨1として、麻績村が目指す理想的な学校教育とは。質問要旨2、筑北地域の生徒間交流計画構想案、これを具体的に示していただきたい。

質問事項3、受動喫煙防止対策の前進を。質問要旨1として、役場建物内禁煙推進の考えを再度伺います。質問要旨2、学校敷地内全面禁煙の対応はされているか。このことについて質問をしたいと思います。

以上、この質問事項3点について何うわけですけれども、一問一答でお願いします。

それでは、自席にて質問させていただきます。

それでは、よろしくお願いします。

まず、私、今回、行政の方々にいろいろなことを質問したいと思います。その中で私は、質問事項1として、活躍する地域おこし協力隊員の現状と課題ということで、まず質問させていただきます。

初めに、若い感性を地方へということで、国の肝いりの制度、地域おこし協力隊について、麻績村は特にその制度の活用に積極的であります。このことから質問事項1とさせていただきます。

生活の拠点を地方に移して、地域の課題克服や住民の生活支援に取り組む活動を与えられた

隊員数、全国で平成29年度は4,830名です。そして、985市町村が受け入れております。これは皆さんもご存じのとおりだと思いますが、北海道が602名、続きまして長野県です。長野県は385名、続いて島根県が3番目ですね。227名と。そして、高知県、新潟県の順であります。県内では、特に取り入れている市町村は小谷村17名、茅野市が14名、麻績村は13名、豊丘村と木曾町が12名。近隣では筑北村の9名、生坂と松川で8名の協力隊員数ということが総務省の報道資料から読み取ることができました。

そこで、まず私のほうから質問要旨としてお伺いいたします。

現在、麻績村で働く協力隊員数の現状と活動状況、支援所属。例えば農業班に何名、子育て支援班に何名、伝統工芸班に何名。このことにつきましては、私も「おみごと通信」とかそういうもので発信されていますからわかるわけなんですけれども、この班の種類、構成人数と活動内容、そして最近また募集していますよね。これは観光事業に携わる協力隊を募集したと思います。このことについては、私、麻績村ではネットワークの構築ということでテレワークの活用も始まっていますので、そんなこともやはり視野に入れたことで、観光事業も一つそこに加えた協力隊員が招かれるんだろうと、そんなふうに思っています。

ですので、現在のこの活動内容、そして班の種類、それを答弁願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現状の分野と人数ということでご質問ですので、そこをとりあえず先、質問出ましたけれども、要旨1だけお答えをさせていただきます。

現在、今年度のスタートでございます。子育て支援に2名、伝統工芸の復興ということで3名、農業研修ということで5名、環境整備ということで1名、合わせまして11名の活動となっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、今大体の状況がわかりましたけれども、実際には、この農業班、特にこの中で、私、聞きたいのは農業班ですね。農業班の中にも、いろいろな種類があると思います。田んぼとか畑とか、それに果樹とか、そういうものも分かれていると思いますが、この5名は全て同じことをやっているわけじゃありませんよね。その辺をお伺いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 麻績村においては、全く素人の農業研修生ということで受け入れておりますので、全て全員で同じものを行っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） その同じというところが一番大事なところで、私、そこを聞きたいんです。お願いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 年間を通しまして、水稻栽培、あるいはリンゴ栽培、あるいは野菜の自家用の夏野菜、あるいは大麦の栽培等、年間を通して農業が活動していかれるようなそんな内容で1年間を組んでおります。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の答弁だと、ちょっと漠然としているような感じに思うんですが、年間を通して、5人といいましたね。その5人の内訳というのは、まるっきり同じ行動をするわけですか。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 全く同じ行動をとっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私のほうも、ちょっとその辺をしっかりと確かめなければいけなかったわけですけども、続きまして、次、ちょっと質問したいと思っておりますけれども、地域おこし協力隊員、そして、あと緑のふるさと協力隊、この制度の違いというものは、どこがどう違うんでしょうか。これは村民がわかるような感じで答弁していただきたいと思っております。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 地域おこし協力隊は、総務省の行っております特別交付税でルール分として交付される事業で行っております。採用は各自治体によってさまざまな形態がございます。私どもの麻績村では、非常勤特別職というような位置づけの協力隊として採用をしております。

以上です。

○1番（飯森茂孝君） 要するに地域おこし協力隊と緑のふるさと……

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 緑のふるさと協力隊について説明させていただきます。

緑のふるさと協力隊については、NPO法人地球緑化センターという団体が東京にございます。そこから派遣をされて麻績村のほうに来ております。活動としましては、さほど協力隊と変わらないわけではございますけれども、麻績村におきましては、今のところ桑関のほうにおいて、桑関の地域活動というような形で主に活動の中心を置いて行っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） もうひとつちょっと理解できないんですが、桑関のほうでどういう、要するに協力隊として派遣されているんですか。わかりやすく言っていただければ、緑ということですので、どういうところに対象的な協力隊なのか、ちょっとそこをお願いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 緑のふるさと協力隊と申しますけれども、いわゆる緑化等に関する活動をしているわけではございません。全くそれは関係のないものです。ただ、緑のふるさと協力隊という名前のもとで行っている事業であります。

ですので、例えば緑のふるさと協力隊につきましては、桑関の中の地域住民の方々のところを回って歩いたり、自分で畑を起こしたり、畑を耕作したり、田んぼを耕作をしたり、その中で地区活動を行ったりしております。ただ、1年間、やはり行っておるわけでないものですから、あわせて協力隊と一緒にさまざまな活動を取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 村づくり推進課長に今の答弁いただいたんですけども、やはり村民も、実は、先ほども私、お話ししましたけれども、長野県の中でも麻績村は本当に大勢の方の協力隊員の方たちが来ていただいて、村のためにやってもらっていると思うんですけども、村民の皆さん、はっきり言って、地域おこし協力隊、そして緑のふるさと協力隊とこの制度があること自体はわかっているんですけども、その分野はどういうところに協力をしているのかというのが、村民の皆さん、私は余り知らないんじゃないかなというふうに思ったものですから、村づくり推進課長のほうにお願いして今話していただいたわけですけども、やっぱり住民もその辺知りたい人も結構います。

しかも、おみごと通信には、確かに発行していただいて、私も目を通していただいております。

ども、その辺の分野の中で地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊の違いはこうだよというところを行政のほうの立場から説明していただければ、皆さん理解を深めることができるんじゃないかと、そんなふうに思います。

それでは、大体のことはわかりました。

質問要旨2に移ります。

麻績村での協力隊員の受け入れは、たしか私いろいろなところで見ていますと、平成23年度から始まったと。今回の村長さんの新しいこの麻績村という60年の軌跡ということで、これを見せていただいたときに目に入ったんですけれども、平成23年度から協力隊員の採用が始まりました。

それで、平成23年からやっているわけですけれども、果たして麻績村を変える地域活性化の原動力になったのか。この7年間を振り返ってみて、この成果と評価、これを総括してご答弁願えればと思いますけれども、お願いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要旨2の地域おこし協力隊効果と評価という要旨の内容でお答えをさせていただきます。

まず、子育て支援につきましては、子育て中の親と子が気軽に集まることのできる場として多くの親子が利用をされております。ひだまり広場のことですが、子育て支援の協力隊が中心になってお話をさせていただいているというものでございます。

実は、この事業、もともと協力隊の発案で始まった事業であります。参加してくる親子のほとんどが村外から村内のほうに嫁いできた方であり、協力隊もまた移住者の1人です。そんなこともございまして、そんなつながりから、この事業の必要性を感じ取ったのではないのかなというふうに思っています。

ひだまり広場に関しましては、やはり集まってくるそういった親子の立場もございまして、そこへプラスして私どものほうでは保健師の協力を得たりというようなことをして、現在、教育委員会が所管で行っております。

週2回として始まったものが、今年度からは毎日、いわゆる週5日間というようなこととなっており、大きな成果が上がっているのではないのかなと、まず、この分野では評価しているところでございます。

伝統工芸復興では、かつての農家では、どの家庭でも行われていたと言われていた紙すき、機織り、草木染めが村内から消えてしまったと。村の名前である麻も消えてしまっておりま

す。麻績の歴史を振り返るためにも必要な活動かなというふうに思っております。伝統工芸に對しましては体験希望者や村民の愛好者が集まり活動も広まっておりますので、評価はできるものと感じております。

ただ、残念ながら、この2つの活動につきましては、協力隊だからこそできる活動でありまして、退任後にこの地に定住、定着につながるということができないということが1つの課題でございます。採用する際には、退任後、職にはつながらないということを必ず伝えて、納得していただいた者を採用しております。

農業研修につきましては、村の農業後継者として育成するために始めた事業でございます。研修を行う圃場は荒廃化を見込む農地を使い実施してきておりますので、たまたま結果が遊休荒廃化の抑止にもつながっているという活動であります。今年度、もう全て農地自体4町歩超えてきておりますので非常に大きな成果と期待をしているところでございます。

環境整備につきましては、林業の職につきたいという移住希望者がございました。相談を受ける中で協力隊のほうに迎え入れたという経過でございます。現在、林務係とそれから林業を行っております村民の協力を得まして、みずから特殊伐採等、研修を受け定着に向けて努力をしているところでございます。

協力隊は、基本活動のほかに各地区の行事にも参加するようというのを義務づけておりますので、減少する地区活動の支えにもなっているものと評価をしているところでございます。中には自分勝手な判断、行動をとって地区の方々にご迷惑をかけるということも確かに過去にございます。全てがいいというところではございませんけれども、総体的には村民からよい評価を受けていると判断しております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

今の説明で、村民の皆さんも、今、村づくり推進課の課長さんが言われたように、こういうのも、ある意味村議会でないとなかなか聞けないことだと思いましたので質問させていただいたわけなんですけれども、もう一つ、人数が大勢隊員の人たちがいるにもかかわらず、私としてはいま一つ成果が見えてきていない、そんなふうに私は感じ取っています。

それで、地域おこし協力隊員は、外部からの視点で村内を見詰めていただいている本当に貴重な人材です。この採用時に村づくり推進委員のほうでも、ぜひ村民の意見、要望も少しは取り入れていただいたような採用システムにしていいただければなと思いますけれども、そんなと

ころはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 全国の中には、各地区に配属する地区の代表が参加をして面接試験を行うという地区も確かにございます。我々の麻績村におきましては、行政からこういった活動を中心にやってくれる協力隊を募集するということで、明確にその活動内容を示して募集をかけております。一番もう日本全国で行っておるところなものですから、活動内容を明確に相手に伝えないとなかなか集まってまいりません。

それと、あわせまして、春から、4月から観光情報に発信するというので募集をかけておるんですが、いまだに音沙汰がないというような状況でございまして、やはり日本全国的に人材不足な状況になっているのではないのかなというふうに感じております。

各村民のほうには、おみごと通信を区長配布のときに入れるなど活動内容を含めてやっております。

それから、特に農業研修生につきましては、農業に関する方々、先輩方がおられますので、そういった先輩方が講師となって特にリンゴ等は地域で指導を受けているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、質問要旨3のほうに移りたいと思います。

協力隊員の皆さんは村の将来に欠かせない財産だと私自身思っているわけですがけれども、地域おこし協力隊の皆さんの任期が終わってからの定住、定着、たしかほかの議員さんからも多分そういうような話も出たと思いますけれども、その人たちがやっぱり村に残ってもらえるような自立支援対策、これというものはやはり行政として大切な救済策だと思っております。

隊員の皆さんが麻績村で安心して暮らせる場所づくりや起業へのサポート、隊員を務めた後の支援対策、これはぜひとも村の果たすべき優先課題であると思っております。行政サイドとして、どのような定住・移住促進政策をお持ちか答弁を願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今現在でございますけれども、退任者、今まで延べ23人が退任をいたしました。そのうち定住者が8名、35%の定住をもっております。定住者8名でございますけれども、中にはもう結婚をして子育てにつながっておりますので、数値以上の成果

が上がっているものと私どもは見ております。

それと支援策でございます。支援策につきましては、今現在、国の制度でも起業支援、起こす起業ですけれども、起業支援金ということが特別交付税で交付されるような、そんな事業がございます。それを麻績村におきましても導入をしておるところでございます。現在、この支援金を使っているのが2名おります。そんな中で定着に結びつけて活動をしております。

ただ、私も今こうやってやってみて非常に疑問に思っておるのは、確かに外から来る方々にそうやって支援策をとってやります。ただ、うちの、じゃ、身近な者が出ていってしまうというところがあります。その辺のところがありますので、国の制度、裏打ちと言っていいでしょうか、財源が確保される制度を活用した範囲内で行っているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今ご答弁いただいたわけですがけれども、全国レベルで見ますと、全国では62%の方たちが定住・定着の確率になっています。麻績村は先ほど35%という、そういう数字を村づくり推進課長のほうから言われましたけれども、これは何か私どもから見ると、やっぱり魅力があれば麻績村に住みつきたいというそういうところもあると思うんですけれども、そういうことに対しての何か行政側としての役割、そんなところをどのような形でこれから推進していくか。この定住策を35%というのをもう少し上げる、何かその施策というものを考えていますか。お願いします。

○議長（小山福績君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 他の市、町から比較しますと数字的には低いものでございます。ただ、麻績村においては働く場所がございません。企業がございません。その中で35%、みずから特に村内で農業をしたいということで残る者が出ております。これは非常に大きな成果かなというふうには捉えています。市や町の働く場所のある中でのものと違いますので、麻績村では、これは私は成果は上がっていると判断しております。

支援策でございますけれども、この対策でございますけれども、農業研修を始めたのも、それを目的としています。かつて当初始めたときには、それほど魅力を持って来ていただくのはうれしいことなんです、この地で食べていく収入を得るといことは大変厳しいものがあります。その中で収入を確保するにはどうしたらいいかというところから、今回の農業研修ということで始めさせていただきました。

特に収入が今現在得られるような例えばリンゴ畑、もう本当に出荷、もう既に成果物ができ

るものがありながら、働く後継者がいないということで切っているのが現状であります。それを若者たちに受け継がせるというようなことで、そういった関係の方々にはご理解を得て進めております。これが成功すれば、非常に大きな成果が上がるのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

随分努力しているという、その気持ちが非常に伝わってきたわけですがけれども、今後ともできるだけ35%を少しでも上げていただくような、いいアイデアを住民からも聞き取るということも大事だと思います。麻績村は先ほど言ったように、起業を起こすといっても、やっぱり第一次産業ぐらいしかないんですよ。その辺では非常に難しいことだと思います。

サラリーマンでやっていけるのであればいいわけですがけれども、なかなかそんなわけにはいかないと。そういうところで今後とも、この定住に関しては行政のほうでもやっぱり一段と努力していただきたい、そんなふうに思います。

それでは、続きまして、質問事項2のほうに移りたいと思います。

小・中学校の教育環境についてお尋ねしたいと思います。質問させていただきます。

私は、毎月発行されるおみ館報、いつも楽しみにしています。その中でも確かな学力保証を目指す麻績村、この独自の教育方針ですね。独自の教育方針。こここのところは、私、物すごく興味深く目を通させていただいています。さまざまな部会からの要望とか検討委員会が設けられて報告されている中ではありますが、やはりこの中に当事者である生徒さんのちょっとした気持ちや何かを入れられるような意見が反映されるような、そういうところもあつたらいいんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

最近、私、お孫さんを持つ祖母、祖父の方々より、少しはわたらの意見、声も聞いてほしいよと、そんなようなご意見も私の耳に入ってきております。

そこで、質問要旨1になりますが、これは多分、小瀬議員のほうからも質問されたと思いますがけれども、麻績村が目指す理想的な学校教育について、教育委員長のほうから答弁されておりました。ですので、私のほうからちょっと割愛するところもあると思うんですが、最近では幼い児童が事故や犯罪に巻き込まれる、子供の命が奪われるような事件、本当に最近ニュースで飛び込んできております。えらい犯罪があるものだなと私は思っているわけですが、私は理想的な教育とは最近こんなふうに思っています。命が守られる、これが安全・安心がそういう

ところに担保された上でベストな教育環境を提供することだと、最近ちょっと私はそんなふう
に思ってきました。

それで、教育というのは生徒さんを頂点にして、そこを頂点とした信頼関係だと思うんです
よね。生徒を頂点とした、それが信頼関係だと思うんですが、教育委員会、そして教職員、そ
して保護者、この保護者というのは村民でもありますけれども、この三本柱で支えて守り育て
る。このことが麻績村として取り組む最重要課題だと考えております。

また、この前も私のほうで質問いたしました、学校統合問題では、少なくとも中学生の皆
さん、心の奥に傷を背負っておる中学生の生徒さんもいると思います。その方々一人一人の心
に寄り添う教育、これこそがやはり麻績村の教育委員会としてとるべき姿だと思います。物言
えない生徒さんたちと向き合いながら、耳を傾け、素直な思いやその実態を把握し、その思い
に対処する、私はそういう義務が教育委員会ではあるんだろうと思います。

ぜひ、そのためにも中学生の皆さんとの意見交換の場を教育委員会のほうでも持っていた
き、理想な環境で教育理念を生徒に提供していただきたい。それで麻績村独自の教育方針への
検討委員会に、当事者である、先ほども言いましたけれども生徒の皆さんが参加できるよ
うな、その部会をぜひ増設していただきたい。教育長としてどのようなお考えがあるのか、私の
願いなんですけれども、その辺を答弁していただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 飯森議員さんのお気持ちをしっかり捉えさせていただきたいと思
います。

おっしゃられたとおり、子供たちが安心・安全で楽しく学校生活が送れることが一番いいこ
とかなと思います。しかしながら、これからの目まぐるしく変わる世の中に子供たちが出てい
くわけでございます。学力向上も必要です。また、体力、精神力の涵養も必要だという部分を
捉えて、一人一人との向き合いを大切にして、個のよさを伸ばせるよう一貫した教育を支援し
て、心豊かでたくましい麻績の子供たちを育てていくことを念頭に置いて今現在やっておりま
す。

研究委員会等につきましては、またそこら辺の話を研究委員会のほうにぶつける中で対応し
ていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。では、ぜひお願いいたします。

それでは、続きまして、質問要旨2に移ります。

麻績村でも第6次麻績村振興計画、これは実施に向けて動き出しております。学校教育の関係では、筑北村の小・中学校と、いいですか、従来以上と書いてありますね。従来以上の連帯を図る。従来以上の連帯を図る。そして、筑北地区との学校間交流も、今より、現在よりも、より充実、より充実していくと、このように第6次麻績村の振興計画の中にはしっかりと明記されております。

それで、これについては教育長のほうから答弁していただいたのでいいのですが、まず、平成30年度も2カ月が過ぎました。それで、飯森教育長に伺いますけれども、飯森教育長は筑北村の教育長と学校間の交流、この話は、この2カ月たっていますけれども協議されたことがありますか。会合を持ったことがありますか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ちょっとお答えする前に訂正をお願いしたいと思いますが、今、教育委員長はおりませんので、教育長ということでご訂正をお願いしたいと思います。

今のご質問でございますが、筑北村の教育長とは学校組合の教育委員会で一緒でございますが、今のところその協議をしたことはございません。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 第6次の麻績村の振興計画の中にも、しっかりとこれから今まで以上に充実を図っていくと。その交流する構想も具体的に書かれているわけですよ。ぜひ、もうすぐあそこに、車で行っても10分や20分ですぐ行けるところですのでね。教育長同士が、私は少なくとももう2カ月たっているんだから、それくらいでもいいんじゃないかなと思っております。

ぜひ、それも機会を見ていろいろな折々の中でそういう交流を持っていただかないと、やっぱりこの第6次の振興計画というのも実現できないと思います。そんなことで、ぜひこれからもお互いの教育行政に関して話することは幾らでもできるんですよ。それは飯森教育長が行ってもいいことだし、電話一つでもするというのはやっぱり大事なことだと思いますが、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

これは教育長がいろいろな話をお互いにして、聖南中学の生徒さんや教職員の皆さんとの交流もふえるわけですよ。私は、そういう考えです。それをしなかったんだったら、やっぱり溝という表現、全然私はそんなふうには思っていないんですが、お互いに筑北中学と聖南中学は手を携えてこれからやっていかなきゃいけないと思います。いろいろな面で交流に関してはですね。ぜひ教育長もその辺をしっかりと見据えた気持ち、心でぜひつき合っていただきたいと思

います。

私、なぜここでそれを強調するかといいますと、実は聖高原駅から聖南中学へ毎日通学している生徒さんがおられます。私は何回も、親御さんに聖高原までこうして車で送り迎えしていただいて、それで聖高原駅から乗っていく姿、それを見て、やはり私は議員の立場だけれども、ああいう人たちと—いいですよ、あっちの中学へ通うのも、それはいいと思いますけれども、そういう中で、ああ、こういう子供さんがいるんだったら私も議員として少くくらい一肌脱ぎたいなんて、そんなふうにしたわけですので、きょうちょっと厳しい表現になりますけれども質問させていただきました。

それで、小瀬さんのほうからも、県教委のほうで運動や部活の維持が難しくなっている小規模の学校、このあり方を心配して、学校間の垣根を越えた共同運営を広げる取り組みも県教委のほうでやっているわけですよ。そういうことを考えますと、これは筑北地区にとってはチャンス到来だと思いますよ。ですので、この辺もやはり教育行政のほうとしても考えていていただきたいと思います。

今後とも筑北村の教育委員会とは良好な関係を保っていただきたい。そんなことを思っているところであります。

それでは、質問事項3に移ります。

私、今度、急に話が変わりますけれども、質問事項3、それはこの前、私、受動喫煙防止対策の前進をとということで、ここで質問させていただきました。前は質問したときに、役場の建物内の禁煙の考えを質問いたしました。将来の流れとしては禁煙の方向になっていくと、愛煙家もいるので、まずは役場建物内の禁煙から検討していきたいと、そういうふうにしたわけです。ですので、私、家へ帰ってから、具体的な時期とかそういうものに触れなかったと。

そして、ことし平成30年度になりました。30年度になりまして、今、役場庁舎のほうの中での受動喫煙防止対策というものは変わったのでしょうか。30年になって2カ月が過ぎましたけれども、その辺再度伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、現在の状況についてご説明をさせていただきますが、議員おっしゃるとおり、3月定例会におきまして、村民皆様のご理解をいただきながら、まずは建物内の禁煙から検討を始めたということ村長よりご説明をさせていただきました。

現在の状況でございますが、現在、愛煙家の皆さんの意見を聞きながら、まずは建物内の禁煙の方向で検討を進めております。具体的な時期でございますが、できれば遅くとも年度内に

は方向性を出したいということで今検討を進めている最中でございますので、よろしくお願
い
します。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。それでは、期待していますので、よろしくお願
い
いたします。

麻績村は健康増進のために、村長さんから信州大学の医学部です。病院じゃなくて医学部と
3月9日に健康増進の分野で連帯協定を結びました。これは健康長寿の村づくりを目指してこ
のような連帯を組んだわけですけれども、こういうことまで健康長寿の村づくりということに
寄与することを考えていますので、ぜひ役場の建物内の全面禁煙というものを宣言していただ
ければなと思っています。

これは、アクションを起こしているわけですので、行政として実行できることは誇りを持っ
て実行していただきたい。ぜひお願いいたします。

それでは、要旨2に移ります。

学校敷地内の全面禁煙進まず。長野県は全国最低40%と。県教のほうから、このような新聞
が目に飛び込んで来ました。全国平均93.4%ですよ。ところが長野県は40%とべらぼうな低さ
です。ですので、学校敷地内の全面禁煙の対応は麻績村ではなされているか現状を伺いたいと
思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育委員会で把握している部分におきましては、麻績村にあります麻
績小学校、それと学校組合の筑北中学校については建物内の禁煙ということで進んでおりま
す。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） これは、県のほうからの県教のほうからもアクションがかかっていると
思いますが、それに対して、今私が言ったようなことに関しては簡単には答えるわけにいきま
せんか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） すみません、新聞報道でやられている部分につきましては、公立学
校、要するに県立の中学校、高等学校、特別支援学校の98校に対して県のほうは指導をしたと
いうことでございます。ですので、これから市町村の学校に関しましては、そういうお願いが

来るといふふうに判断をしていますので、よろしく願いいたします。

麻績村のほうでも、それに向かって研究を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、教育長のほうから発言がありましたけれども、このような問題はこちらから自発的にできるものじゃないのでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 自発的にできる部分もあります。ですので、今の段階では村との部分もありますけれども建物内禁煙とさせていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） わかりました。それじゃ、これで私の質問終わらせていただきます。どうもすみません、ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

ここで15分ちょっと休憩をとり、再開を3時ちょうどとします。

これから休憩に入ります。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 3時00分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

○議長（小山福績君） その前に飯森茂孝議員にお諮りします。

先ほど飯森茂孝議員より、飯森教育長に対し飯森教育委員長との発言がありました部分につきまして、議事録にて飯森教育長と訂正いたしますがよろしいですか。

○1番（飯森茂孝君） すみません。

○議長（小山福績君） それでは、訂正させていただきます。

◇ 塚原利彦君

○議長（小山福績君） 続いて、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

2番、塚原議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました内容について質問いたします。

質問事項1は、先ごろ3月に策定されました障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画について。質問事項2は、村のベッドタウン化構想についてです。

いずれも自席にて一問一答で進めたいと思いますので、お願いします。

では、伺います。

先ほど7番議員さんからも質問がありましたけれども、障害者の方についてということなんですけど、まず最初ですけれども、障害者計画とそれから第5期障害福祉計画、そして第1期障害児福祉計画がこのほど策定をされまして、さまざまな障害をお持ちの方に対する行政の役割や施策が示されました。私は昨年3月までNPOという形で活動を続けてこられた山ぼうし作業所について会計監査ということでかかわってきたこともありまして、昨年4月から福祉企業センターの分場となって、村の施設としてスタートをして1年経過した山ぼうし作業所の運営の状況や今後の施設の方向性などについてお聞きをしたいと思います。

それで、まず伺いたいのは質問要旨1ですけれども、ちょっと私、通告のところに今年度の運営計画、それから今後の施設の整備等についてということで2つお聞きしたいことを質問要旨1つにまとめてしまったんですが、最初に1点目として、今年度の運営計画についてお聞きをしたいと思います。

企業センター、山ぼうしの今年度の運営計画についてですけれども、実は山ぼうしと企業センターとの運営上の関係と伺いますか、どんな形で運営されているのか。山ぼうしは分場という形になっているんですけれども、例えば事業の計画とか年間のいろいろ運営の関係について、企業センターと一体になって計画が立てられたり財政的なことも含めて進むのか、従来どおり企業センターは企業センター、山ぼうしは山ぼうしということで別々にそれぞれ計画があって、事業計画を立てて進んでいるのか、ちょっとその辺がわからないので、まずそこをお聞

きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

福祉企業センターの運営でございますけれども、企業センターにおいては、現在、在籍利用者8名でございます。職員体制、嘱託職員、所長でございますが1名、こちらにつきましては、山ぼうしについては分場ということでありますが、山ぼうし分場の所長も兼ねるということであります。臨時職員の指導員が2名体制となっております。

また、山ぼうし分場につきましては、先ほど申しました所長兼務でございますが加えまして、在籍の利用者、今5名。職員体制につきましては、臨時の職員指導員が3名体制となっております。

それぞれの活動が企業センター、山ぼうし、内容が分かれております。これによりまして一体的といいますか、それぞれ企業センターのくくりの中ではありますが活動自体は別々に活動しております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そのことはわかりました。

年間の計画、その他については、それぞれが立てて進んでいるということかと思いますが、まず、企業センターの関係では、そういうことになると独自に今年度の運営について計画があるかと思うんですけれども、今回、福祉障害計画等が出た関係で企業センターのほうで何か特別に運営上こういうことを検討していくとか何かそんなようなことは特にありますか。

なければ、山ぼうしのほうについて、その部分をお聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

企業センターにつきましては、事業内容については村内外の5社と取引を行っております。これは昨年度からの引き続きになりますけれども、主に電気部品検査、おみやげの包装を行っております。これにつきましては、30年度新たにということは現在のところ考えておりません。

また、山ぼうし分場につきましては、現在の事業内容、昨年まででございますけれども、主にコーヒー販売、野菜等の生産及び販売、イベント等での物資販売ということで事業を実施しております。30年度につきましても、これらの事業を引き続き実施する予定となっております。

す。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 昨年と同様の形で進行していくということなんですけれども、昨年度は、初年度といいますか、行政の傘下に入って初年度ということだったんですが、山ぼうしさんのほうですけれども、現場のほうからいろいろ運営していったり仕事をしていくについて、いろいろな相談等があったかと思えます。

財政的な部分、それから人的な部分等があったかと思えますが、それらについて、どんなような要望があって、どんなことが改善をされて解消できたのか、その辺についてお聞きしたいと思えます。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

先ほども答えてありますけれども、山ぼうし分場につきましては、昨年の4月から村の分場として運営をしてまいります。これにつきましては、議員さんよくご存じだと思いますけれども、NPO法人での経営が非常に難しいということの中で、最終的に村のほうで経営を安定させるために引き受けて、させていただいているということでもあります。

山ぼうしの施設につきましては、利用者につきまして重度の障害がある方もおりまして、何らかの事故の起こるリスクもほかに比べて高いことが懸念される事実があるわけでありまして。また、利用者数の問題や作業内容の問題、これらも相談を受けておりますし、また指導員の人数についても相談を受けておりますが、これらにつきましては、それらの状況を把握しながら進めてまいりたいと考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしますと、今、人員体制とか指導者の方のこととかありましたけれども、現状では現場の要望がかなっていないといいますか、そういった状況なのか、まだまだ不十分な部分があるのか、その辺はどうですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現場の声としては、人員等もまだふやしていただかないという現場の声もあります。これらにつきましても、村のほうとしましては、十分にというわけには財政の面等からありますので十分にはまいりませんが、今後、状況によって指導員の数、先ほど申しました指導員の数等についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど運営の関係の計画で昨年と同様に進んでいるということなんです
が、今度その計画ができて、そういうものができたということで、昨年の活動プラス何
か、例えばこの計画書にも載っていますけれども、啓発活動とかそういった部分、イベントと
かコンサートとかやっておりますけれども、計画ができたことで、プラス何か山ぼうしで昨年
以上にしていくということについての計画だとか要望だとか、そういったことは今のところは
特になくて昨年と同じということですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えさせていただきます。

山ぼうし分場の関係につきましては、今議員さんからおっしゃられたように、さまざまなイ
ベントを行ったり、障害者等の理解を得られるような活動も行っているわけでございますが、
特に新年度、30年度新たにということは考えておりませんが、今までの経過を通じて継続をし
ていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど私、最初に質問要旨として分ければよかったですけれどもとい
うことで、2点目としてお聞きしたいのは、この施設、企業センターも含めて山ぼうしも、こ
の2つの施設についての整備について、この方針の中に、これは49ページかな。老朽化した企
業センターの整備というようなことで記載がありますけれども、こころ辺について、この整備
というのはどんな形なのか聞かせていただきたい。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 前回の議会でもご質問がありましたが、両施設、企業センター、ま
た山ぼうし分場につきましては、既存の施設は老朽化しているということの中で、事務者レベ
ルで今後どのようにしていくかという検討には入っております。また、両施設についてはどん
な改修が必要なのかということで、大改修でいくのか、また改修でいいのかというような点に
ついては検討をしている中ではございます。

こういった中で、計画の中では必要な施設ということで計画にのせさせていただいてござい
ますけれども、具体的には今回の計画に掲載してございますけれども、今回の計画の中では財
源を伴っての計画ではございませんので、今後、計画段階で財政課とも協議をする中で財源を
確保しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 現在の形といいますか、あり方といいますか、そういうことで財源を見ながら改修をしていく、修理をしていくということなのかと今お聞きして、そんなふうに理解したんですが、方針の部分とあわせて考えれば、施設のあり方とか目的とかそういったものも今後もっと違った形、あるいはもう少し違った要望も含めたものに、そういうものを考えて、その施設のあり方とか、そういったことを踏まえた上での整備ということではなくて、あくまでも今ある今の現状を、ただ老朽化している部分だけを直すということで、施設的なあり方とか、授産施設としてもっといろいろな部分も業務として扱えるようなそういうものになっていくのかという、そういう方針といいますか、そういう方向は少なくとも今年度はないということですけども、今後そういうことについてはどうなのでしょう。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

今後のあり方についても、今後どのような方向がいいのかということも視野に入れながら検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） わかりました。

では、次の質問事項2にまいりますけれども、障害者計画49ページに、雇用就労支援の具体的取り組みというところに掲載されている就労継続支援事業所の誘致、それから、これは39ページの下に地域活動支援センターの事業の実施と、それから70ページにも地域活動支援センターの確保に努めますというふうに書いてありますけれども、これらのことに関しての計画とか見通し、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

障害のある方が支援を受けながら働くための訓練を受けるサービスであります、就労支援事業所であります、就労継続支援はA型、B型に分かれております。A型につきましては、施設を利用者が雇用契約を結んで労働基準法に準じた業務を行って、賃金は原則として最低賃金が保障されるというもの、それとA型は働くことを中心にした施設であります、B型につきましては働く場と居場所が同居している性格を持ちまして、雇用契約は結ばずに生産物に対する成果報酬の工賃が賃金のかわりに支払われるものでございます。

B型につきましては、収入を得るという目的よりも施設を居場所として活用し、社会的孤独

を防ぐ役割が強い事業所となります。

いずれの施設も、指定にかかわる申請につきましては法人であるということになっております。今回の村の計画におきましての想定はB型の就労支援事業所となります。事業開設の希望法人につきましては、今後、研究・検討をしてみたいと思いますが、ある程度の利用者が見込まれなければ事業として継続することができませんので、事業者が麻績村において経営が可能かどうかの判断で誘致されるかどうかということが判断されるわけでございます。

また、地域活動支援センターにつきましては、山ぼうしの経営が困難になったということで福祉企業センター分場として活動を行っている状況にあります。実際には利用者の数や経営的観点からすると、誘致等につきましては現実としてはハードルが非常に高い、すぐに誘致に至るということは非常に難しいのではないかと感じているところであります。

ほかの事業所の様子をお聞きしますと、就労継続支援B型事業所と地域活動支援センターとの併設によって、うまく運営をなされているという例もお聞きしているところであります。

今後、障害のある人やその家族の意向も踏まえながら、誘致に関して研究・検討してみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 地活センター、これも原則、市町村による地域生活支援事業の1つということで、社会福祉協議会なんかが行っているところが多いんですけども、今いろいろお聞きした中では、麻績村では実際にこの地活のセンターの事業というのはないといえますか、そういうことかなというふうに思うんですけども、山ぼうしの作業所を将来的に地活センターにしていくとか、そういった構想ということを考えるということはあるでしょうか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） これにつきましては、先ほどお答えさせていただきましたが、NP
○法人の法人のほうで経営をしていました山ぼうしが経営が難しいということで、村のほうで昨年4月から受けている状況にあります。やはり小さな村で利用者が少ない等の課題が数々あって、経営がうまくいかないというような状況だと思います。経営をうまくしていくということになれば、やはりハードルが非常に高いのかなということでもあります。決して絶対無理ということではありませんが、そんな状況であるということをご理解いただければと思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） この障害者計画は今後6年間ですか、福祉計画のほうは3年間という期間が定められているようで、特に福祉計画のほうは何か数値目標といえますか、こういうもの

も入っているということで、いずれも計画期間中に取り組みを進めなきゃいけないということじゃないかというふうに思うんですけども、今言った就労継続支援事業所の誘致ですか、それと地活センター、これについて期限といいますか、そういった部分との関連でいくと、先送りという言い方はあれですけども、そういうふうになっていっちゃわないで、何かしなきゃいけないということはないんですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 就労継続支援B型、また地活センターにつきましては、もう村内の中にあることが望ましいということではありますが、現在、村外のほうの就労支援B型に通われている方、また村外の地域活動支援センターを利用されている方というのが中におりますので、現状の中では、そういう支援を受けている方は村内におられるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど利用者数というようなこともあって、なかなかハードルがということなんですけれども、実際、麻績の村内の障害をお持ちの方が他村へ行っているというようなことですね。そういった部分について言えば、そういう方たちが戻ってきていただいて、居場所といいますか、働ける場所というようなことを考えていくという、そういうようなことでいけば、なかなかハードルが高いというだけでなく、何かそういったことに向けて考えていくという、検討するというようなことはないんですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 働き場所についても、それぞれいろいろな考え方があると思いますので、それぞれの考え方の中で、どこで働く、どんな仕事がしたい、そんなことも念頭に置く必要があるのかなと思います。全ての方が一つの場所でうまく働けるようになれば、それは一番いいわけですが、なかなかそういうことにはならないというようなことも懸念される状況であります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） すみません、計画書の関係で、ちょっと今、地活センターのことをお聞きしている中で、計画書についてちょっとお聞きしたいんですが、70ページの地域活動支援センター事業のところの下に実績と見込み量とありますけれども、30年度、31年度、32年度と右のほうに枠があるんですが、ここが村内で在住というところがゼロ、ゼロ、ゼロとなってい

て、村外のところが数字が入っているんですが、ちょっとこれはどういうことなのかちょっと説明をしていただいていた方がいいですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

実績と見込みの量の関係かと思います。村内における地域活動支援センター、村内所在、それから村外所在というわけでございます。村内には地域活動支援センターはございませんので、現状の中で見込み数、箇所、人員ゼロでございますけれども、村外の地域活動支援センターを利用している方はいらっしゃいますので、その見込み量を見込んだものでございます。以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） その真ん中のところには村内での地活センターの確保に努めますとありますけれども、実質的には難しいと。村外のほうでということの下の方があるという、そういうことだと認識をさせていただきますけれども、いずれにしても、計画に期限とか、それからPCDAサイクルとかありますので、ある程度努力をしていける部分については、してもらわないといけないんじゃないかなという感じがするわけですが、次の要旨3のほうに移りますけれども、グループホームの設置ということですね。

障害者計画40ページに、居住の場所として、グループホームの誘致、整備の取り組みについて記載をされております。この辺については、行政のほうでもご存じかと思うんですけれども、今障害を持たれている、特に知的障害を持たれている方の親御さんなんかは、本当に今後どうなっていくんだろうかと、この子たちはということで、すごく心配をされております。

非常に喫緊の課題というようなこともあるかと思いますが、このグループホームについてどんな計画といたしますか、展望を持っていらっしゃるかお聞きします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

昨年度の障害者計画策定のアンケートをとらせていただいています。アンケートの回答の中で「介助者は主に誰ですか」、こういう問いでございますが、「配偶者」、それから「父母」「祖父母」「兄弟」、これが合算で5割となっております。また、18歳未満の回答6.1%でございますけれども、介護者が「父母」「祖父母」「兄弟」というのが19.5%ございまして、本人が成人後も父母、祖父母、兄弟が介助している状況がうかがえる状況でございます。

今後、介助者が高齢化していく中で、親なき後も村内で安心して暮らせるよう今回の障害者

計画にもグループホームの誘致等を進めるといふこととさせていただきます。

就労継続支援事業所と同様に、施設の指定による申請につきましては法人ということになっております。事業所が安定的な経営をしていかれるような利用者、またスタッフの確保が見込めなければ誘致も非常に難しいのかなというところでもあります。

また、今回のアンケートにおきましては、「今後5年以内暮らしたいと思う場所はどこですか」という問いもさせていただきます。「家族と一緒に自宅で暮らしたい」という回答が73.4%で最も多く、「グループホームで暮らしたい」という回答につきましては1.1%で、現状においては多くのニーズがあるという状況にはないというような感じを受けているわけですが、まずは在宅での支援の充実が課題であると感じているところでもあります。

そうはいつても、しかしながら「地域で生活するために必要な支援」の問いもございました。こちらにつきましては、「グループホームの確保」というところで6.9%を占めております。将来的にはグループホームは必要な施設であるということは十分認識しているわけですが、親なき後も障害のある方が可能な限り生まれ育った地域で自立した日常生活を送れるよう、支援について障害のある方や、またその家族の意向も踏まえながらグループホームの誘致も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 方針ということではそういうことかとは思いますが、実際に障害をお持ちの方とかご家族の方にしてみれば、ある程度間近にといいますか、そういうものの計画が示されないと、不安というのはいつまでたってもぬぐえないというようなことがあつて、例えば無理だと思えますけれども開設の時期だとか、そういうのはちょっとわからないと思えますが、村単独でとか、あるいは他村と共同でとか、それから民間を誘致するとか、それから規模はどのくらいのものとか、そういうことについて私らなんかでは全然わからないんですが、障害をお持ちのご家族の皆さんがどんな希望でおられるのか、またアンケートではあるとは言っていますが、今課長のご説明だと、現在は自宅でということが、そういうことで、そんなに数としては多くはないというようなことを今おっしゃいましたけれども、たまたま私もインターネットで筑北村さんの計画を見させてもらってもいるんですが、グループホームについては非常に重要な問題だというふうに補足で書いてあります。

そういったことで、これは本当に急がれる問題だと思いますので、具体的に検討を進めていただくということが必要じゃないかなという感じがします。

すみません、ちょっと後のほうでもその部分と関連すると思いますが、質問要旨の4のほうにいきます。

障害福祉計画では、松本障害保健福祉圏域というようなことで、松本市、塩尻市、安曇野市の3市と東筑の5村で障害者への自立支援協議会をつくって施策を進めるということになっていきますけれども、圏域とはいっても、麻績村と筑北村は松本平と離れた、この地域、盆地で隣接をしているというようなこともあって、行政の面とか生活面でも非常に密接なつながりがあるわけです。中でも医療、介護とか教育とか障害者福祉とか高齢者福祉とか、こういうことについては、私はこの地域全体で考えたり、協議をして進めていくということも必要じゃないかなというふうに思います。

そこでお聞きをしたいのは、この地域全体の障害者福祉の事業について、お隣の筑北村さんとはどのように進めていく考えか。それぞれ別に計画が策定されているということで、それに基づいていかなければいけないのか、協議をして、よりよい施設なんかをつくっていくというようなことを両村で協議していくとか、そういったことはできないのか、ちょっとその辺について、松本障害保健福祉圏域というようなことについても、ちょっとよくわからないものですから、こういうものとの関連や何かについてもちょっとお聞きをしたいと思っていますが、筑北村さんとの共同で今後そういうこと、障害者福祉に進めていくことについてはどんな考えかお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、お答えをさせていただきます。

障害者福祉につきましては、地域における障害者等の支援体制について小さな自治体単独では解決できない課題も多く、議員さんおっしゃりますように、松本市、塩尻市、安曇野市のこの3市及び東筑摩郡の5村でありますけれども、こちらで松本圏域ということで松本障害福祉圏域の自立支援協議会を組織しております。こちらのほうで松本圏域の障害福祉計画も策定して、各種の施策を実施しているところであります。

また、麻績村、筑北村、生坂村、この3村でございますけれども、この地域における障害福祉の推進、また環境整備を連携して取り組むというようなことも必要となっております。この3村の連絡会でありますけれども、村の担当職員、また松本圏域の障害者総合支援センターなどの職員で関係機関が集まって、それぞれ二月に一度会議を開催しているところであります。

利用者の確保は事業所の安定的な運営に重要な事項となりますし、1村単位では利用者の確保は見込めない場合等あります。広い範囲で利用者確保していく必要ということも出てくる

こともあります。議員さんおっしゃりますように、筑北村ということ限定ではなくて、生坂村、また松本圏域、長野県全体で障害者福祉に取り組み、不足するサービスをそれぞれ補い合いながら障害者のニーズに対応していきたいということで進めているところであります。

今後それぞれが連携をとりながら障害のある人の生活のしやすい地域づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私のほうで、この関係についてお聞きするのは、この4までなんですが、全体といたしますか、ここまでを通じて感じるのは、やっぱり何か一步踏み出す計画もできて、それから山ぼうしさんについても村の施設となって、重要な授産施設といたしますか、そういうことで踏み出している以上、できれば検討やそういうことは必要なんですけども、実際に動き出す、そういった計画をもう今年度から始めてもらうというか、そういうことに動き出してもらうということが重要じゃないかと思えます。

冊子の一番最後に数値目標とかPDCAサイクルで進行管理をするというような記述もありますので、やっぱり計画はつくって終わりじゃありませんから、それをどういうふうに進めるかということ、具体的にいろいろな困難な部分もありますけれども、本当にそののころをしっかりと力を入れていただかないと、期待をしていると思うんですね。当事者というか、障害をお持ちのご家族の皆さんなんかは、こういったものに期待をしていると思いますので、ぜひそんなことを踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

村のベッドタウン化構想ということでお聞きをするということで今通告をしてありますが、3月の定例議会で、平成30年度の主要事業の事業説明のところに村のベッドタウン化を目指すということが示されております。若者定住から永住へということの方策、それからまた子育て支援にも関連する部分もあって、3月の一般質問の中でも取り上げられて質問された議員さんに、方針の一部かとは思いますが答弁をされておりますけれども、質問要旨1としてお伺いしたいのは、このベッドタウン化構想というものについて、何もちょっとよく今全体像がわかりませんので、こういったことが予算書に方針といたしますか重要事項と載っているということでは、そんな考え方とか方針や内容についてちょっとお聞きをしたいということです。お願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） これは大きな方針でございますので、私のほうから答えさせていただきたいと、こう思っております。

まず、最初に、なぜベッドタウン化という言葉が出てくるかという、その辺からお話をさせていただきたいと思うわけですが、これは長として村づくりをやっていきたいという、その思いでございますので、そういった観点でお聞きいただければと、こう思っております。

麻績村の現状からいたしまして、これは前からも申し上げているわけですが、多くの雇用に結びつく企業さんの進出というのは、現状では難しいということは何回も申し上げているわけでありまして。その理由といたしましては、一番は、そういった企業が来られても、そこで働いていただける若者が少ないということが、まず企業さんがおっしゃることであるわけです。要は就労する若者がいない、少ないということですね。

それから、さらに、こちらで工場等建設するにしても、土地の取得に課題があるということでございます。これは転用が容易である平地部分が少ないといえますかね。インター等の状況はいいわけですが、土地取得可能な平地というものが少ないという、まずこれがございまして、それから土地価格等、取得のいろいろな要件が特に麻績が優位であるということがない。はっきり言いますと、麻績村以外にも好条件の地があるということになるのではないのかなと、こう思っています。こうしたことから、近年は新たな企業進出が現実としてないわけでございます。

そういったことで、今、村としては手をこまねているということではございません。どんな企業でも進出していただける企業があれば協力したいと、そんな思いでいるわけですが、それからまたあわせて、現在の村内の企業さん、優良企業さんあるわけですが、こういった企業支援、こういったことは行っているわけでありまして。

そういった環境にはあるわけですが、麻績村はすぐれた交通ネットワーク、これはご承知のとおり大変恵まれているなど、こう思っておりますし、近隣の支部には短時間で結ばれることができる。そうした地にある。そしてまた自然環境にも恵まれているということでもあります。

近年は、この麻績は過疎化、少子化が進んで農業も低迷しているというような中で、今、村で若者をふやすためにはということでのいろいろな施策をしているわけですが、そういった若い人たちのお話を聞く中でも、村内で優良な企業が、自分の勤めたいという企業があれ

ばということではありますが、なければ近隣に勤めていく。でも、近隣に勤めるには非常にいい条件の地だと、こんな話も聞いているわけであります。

そうした中で、麻績村は住んでもらおうではないかと。住んでいただいて、すぐれた交通ネットワークを活用して、そういったものによって近隣に勤めていただく、そんな地としては最高の地であるなど、そう思っておりますから、そんな環境をつくり上げていくことがベッドタウン化に結びついていくのではないのかなと、こう思っているわけです。

ですから、今、村で進めている重要施策、若者定住に向けての幾つかの施策があるわけありますが、それらが整っていくことがベッドタウン化に結びついていくのではないのかなと、こう思っているわけです。具体的に申し上げますと、現在、子育ての充実でありますとか、あるいは教育の充実だとか、いわゆる生活環境ですね。住む者にとって非常に住みやすい地域づくり、こういったことを今進めていくことがそういったことに結びついていくんだらうと、そう考えているわけでございます。そういった大きな考えをこれから具体化していかなきゃならないと、こう思っているわけであります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） たしか3月ですか、考え方ということでお聞きした部分でいけば、前からそういった部分をお聞きしているような気がするんですね。条件といいますか、村を取り巻く現状ということからすれば、高速もある、電車もあるというようなことで通勤には優位ということなんですが、まだこれは、今ちょっと村長お答えあったですけれども、そういった基本的な施策とか、そういったところまでの何か構想というものは、そういうことはこれから考えるということですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 現在、それに向かって動いているということも施策の中には幾つかあるわけでありましてね。それから、さらに新たに、そのためにはこういったことも加えていかなきゃいけないということが幾つかあろうかと、そんなふうに思っております。

まず、住環境の整備については、永住に結びつく住宅施策、それから宅地、こういったものの供給をどうしていくかということをもっと具体的に動き出していかなきゃいけないんだらうと、こう思っております。それからまたあわせて、新築のみならず古民家活用、こういったことをやっていく必要があると、こう思っております。

それから、次には子育て、教育環境の整備であります。これも麻績の地で差別化されてい

たんですね。よそとは違うよというような、そういったさらなる充実、こういったことも進めていかなきゃならないと、こう思っております。

それから、さらには、この麻績、いわゆる美しい農村、景観、こういったものはどこにもあるわけでありますので、特に麻績村として美しい農村の景観というものをどうやってこれから磨きをかけていくかということ。それから、さらにこの麻績の地で、そういった景観の中で健康で暮らせる村づくり、それから農村農業というとやはりおいしい農産物、それからおいしい農村といえますか、そういったものをつくり上げていく必要があるのではないのかな。農村農業に魅力を持たせていくことが非常に重要であると、こう考えているわけです。

それから、よそへPRしていくためには、どうしても現在の観光、こういったものの充実、きめ細かないろいろな整備等があるわけでありますが、こうしたことをやっていかなきゃいけないし、それから、さらに移住者に対する支援策ですね。麻績に来られた移住者への支援策、こういったものも具体的にやっていかなきゃならないと、こう思っております。

そのほか、今、村では力を入れております安心・安全の村づくりでありますとか、そういったことも当然進めていく必要があると、こう考えているわけであります。

これらの施策については、具体的に何をいつまでということの質問にもしなるかと思いますが、こういったものについては村費だけでは当然できません。長期の計画に基づいてやっていくわけでありますが、当然時間がかかるということでありますが、いずれにしましても、こういったものを一歩踏み出していかなければできないことでありまして、麻績村に若い人たちを一人でもふやしていくということになると、こういった施策を一歩一歩やっていく必要があるのではないのかなと、そう思っているわけです。

実は麻績村で、こうして人口をふやそう、若い人たちをふやそうという施策は先人たちもやってきたことなんですね。昔から行われてきたことであるわけです。ですから、さかのぼれば聖高原の観光開発もそうございましたし、それから、さらには人口をふやすために、ふえたときには生活水準が上がる。ならば水資源確保もしていかなきゃいけない、こういったこともこつこつとやってこられたわけですね。それから、安心して住める災害に強い村づくり、こういったことも進められてきたわけであります。

それから、過去におきましても、住宅団地の造成、分譲、こういった大きな事業もやってきたわけであります。これからも、こういった麻績村の村づくりというものは必ず後世に引き継がれていくと、そう信じているわけであります。今に生きる我々としては、そういった方向に向けて頑張っていく必要があると、そんな思いを伝えさせていただくわけであります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 入り口的なことというかになるかと思うんですが、ベッドタウン化とかいうこういった構想についてなんですが、若者定住にいらっしゃる若い皆さんとか、どんなふうなことを想定していらっしゃるとか、ベッドタウン化って村でどんなふうにするんだろうとか、それから、どういうふうにしてほしいというようなことについて、何か直接聞いたりはしなくて、構想として庁内で考えているということですか。実際に若い人たちとか村民の皆さんはどういったものを想定しているかということについては、どう思われますか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 当然、長としては、いろいろな機会を捉えて住民の皆さんのお考え、そういうことも吸収していかなきゃならないし、それから村をつくっていくリーダーとしてはどんな方向に行くんだよということも示す必要があるんじゃないのかな、こう思っております。

今進めております個々の事業がそういったことに結びついていくということに理解をしていただいても結構であるわけでありましたが、これからも住みよい村づくりをしていくことがこういったものにつながっていくと、そう思っているわけでありまして。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） こういうベッドタウン化と名前ではいろいろ進めていくというような感じの今のご答弁で、今までのようなことをしっかりやっていると、そういうふうには結果的になるというような、そういうことがベッドタウン化ということなのかというふうには考えてしまっていますが、普通に考えれば壮大な計画といいますかね。財源もありますし、道路とか、そういったものを改良していくというようなことなのか、通勤をする人に援助をしていくということなのかとか、いろいろなことが出てくると思いますがけれども、そういったこれは構想というか、そういうのを進めるについては長期的な課題というふうには私も思うんですがけれども、どんなふうに進めていかれるのか村民の皆さんと協議したりして、そういう検討組織みたいなのもつくるのかどうか、その辺についてはどうですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 具体的なお話を申し上げたほうがわかりやすいかなと思いますが、例えばことし永住のための住宅、個人所有になるような計画もことし立てたいということを上

げて、現在もその事業を進めているわけですが、そういった個々の幾つかの積み上げが私の申し上げているような理想的なベッドタウンと申しますか、そういったものに結びついていくと、そう思っているわけです。

ですから、これからいろいろな必要とされる計画が出てくる場合があるかと思いますが、そういった個々に必要な場合には、それぞれの専門の先生方の意見をお聞きするとか、あるいは住民のご意見を聞くとかということは当然今後必要な事業もあろうかと思いますが、そういった場合には、当然そういった手法をとっていくということでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、地域懇談会で回っていらっしゃると思うんですけども、こういったことについては、村のほうから説明と申しますか、構想についてはお話をされたりして意見も出ていますか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ベッドタウン化というお話ではなしに、今進めている村づくりについては重点施策なんでこういうことをやっているんだと、今こういった課題があり、この課題解決のためにこういったことで今進めているんですということはお話を申し上げているわけであります。

ベッドタウン化構想というのは、特別これだけを取り上げていただくということよりも、将来の村が目指す姿というふうな受けとめ方をされたほうがわかりやすいのかなと、こんなふうに思っているわけです。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今まさに最後に言われた村が今後どういうあり方と申しますか、どうなっていくかということが本当にそのとおりだと思いますんで、それにはやっぱりちゃんとした計画と申しますか、そういったものに向かって、いろいろな検討組織、その他を通じて住民の皆さんの声も聞いて、着実に進めていくには、それでまたどのくらいかかるのか、そういったことについてもしっかりと進めていく必要があるということは、ぜひ最後に申し上げたいというふうに思います。

構想としては、まだ具体的なものではないし、先ほど言われたように、いろいろな今やっていることを着実にやっていけばベッドタウン化になるんだというようなことが、結果としてそ

うなるというようなことだというあれがありましたけれども、いずれにしましても、これについては、今後の方針とか、そういうものの進め方を見させていただいて、どんなふうに検討し進められていくか、また質問をさせていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（小山福績君） 以上で、通告されました7名全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（小山福績君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました第30-2号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」についての審査の結果並びに前回、閉会中の継続審査とすることに決定しております第30-1号 憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会議員発議に反対する意見書提出に関する陳情についての結果についても、あわせて報告を求めます。

宮川総務経済委員長。

〔総務経済委員長 宮川秀俊君 登壇〕

○総務経済委員長（宮川秀俊君） それでは、総務経済委員会に付託されました陳情2件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第30-2号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、採択・意見書提出としました。

今国会では働き方法案の審議が注目されております。2017年の改定によると、地域別最低賃金は最も高い東京で時給958円、長野県は795円となっており、地域間格差が労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっております。

最低賃金の改善は地域の消費購買力を高め、景気刺激策として有効であり、また中小企業と働く人の社会保険料負担や税の減免制度等、国からの支援・拡充策の抜本的な強化が求められています。

これらのことから本委員会は採択としました。

次に、第30-1号 閉会中の審議となっております憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議に反対する意見書提出に関する陳情につきまして再度審議した結果、憲法

9条と緊急事態条項についてのこの改憲は、現行憲法の基本である平和主義や立憲主義、法の支配の原理に反し、国民の人権保障の見地からも問題があるとの考え方がある中で、国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら趣旨は理解した上で再度継続審査と決定いたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情2件の審査報告といたします。

○議長（小山福績君） ただいまの総務経済委員長の報告によると、第30－2号の最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書については採択、意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長報告のとおり、第30－2号の陳情は採択、意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、第30－2号の陳情は採択、意見書提出とすることに決定しました。

続いて、第30－1号 憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会議員発議に反対する意見書提出に関する陳情についてを採決します。

ただいまの総務経済委員長の報告によると請願書は継続審査です。委員長の報告のとおり第30－1号の陳情は継続審査とすることにご異議ございませんか。

2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私は、ただいまの30－1号の継続審査に対して反対の立場から発言をさせていただきます。よろしいでしょうか。

2番、塚原利彦です。

私はただいまの委員長報告に対して、30－1に対して反対の立場から発言をさせていただきます。

ただいま総務経済委員長からの委員会審査結果は、この陳情に対して継続審査ということですが、私は採択、意見書提出を要望します。

3月定例会では、この陳情は継続審査となりました。このところ国会では、森友、加計問題や働き方改革法案などで政府や省庁の不誠実な対応により正常に審議が進んでおりません。安倍政権は改憲に向けた執念を持ち続けています。それは、現在、多数議席を占める改憲勢力がバックにあるからにほかなりません。これまでも何度か強行採決を繰り返してきました。

3月定例会で幾つかの観点から安倍政権が示す改憲に関しての問題点を申し上げましたが、

再度ここで要点を絞って述べさせていただきます。

1点目、憲法9条に自衛隊を明記するだけだと安倍首相は言いますが、存在を明記することは、法律の性格から後で追加された条文が実効性を持つことになり、実質9条は空文化する。

2点目、集団的自衛権の行使が現実味を帯び、自衛隊は米軍の支援ということで軍事行動に加わることになる。

3点目、軍事力強化が進めば周辺国も対抗して強化する。国費についても民生費は抑えられ国民生活は厳しくなる。国家主義が台頭し、民主主義は影を潜める。

4点目、緊急事態条項の創設は、緊急時に内閣に特権を与え、国会の権限を超えて国民の統制が可能になる。法律と同等権限を持つ政令を出すことができる。

このような重大な懸念や危険性を多くの憲法学者、有識者、政治家の方々などが指摘しています。9条と緊急事態条項、この2点が改憲推進側にすれば本丸であり核心部分ですから、現憲法の3原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義が根底から崩される懸念を考えると、より多くの議論を見ながらという問題ではないと考えます。

よって、私はこの陳情の趣旨に従って反対の意見書を提出すべきだと考えます。

以上です。

○議長（小山福績君） ただいま、2番、塚原議員より継続審査とするのではなく、採択することを希望する旨の発言が出されましたので、これから討論を行います。

継続審査することに、賛成討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） この陳情書に対する委員長報告は、継続審査です。

この件については、起立採決を行います。

第30-1号を継続審査とすることに、賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小山福績君） 起立多数です。

したがって、第30-1号の陳情書は、継続審査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 本日本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

以上で、平成30年第2回麻績村村議会6月定例会第2日目を散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

平成30年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成30年6月8日（金）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度麻績村一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(村税条例等の一部を改正する条例について)
- 日程第 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 日程第 4 議案第 1 号 平成30年度麻績村一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第 2 号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 3 号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 4 号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 発議第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 9 発議第 2 号 議会議員の派遣について
- 日程第 10 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（8名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 飯 森 茂 孝 君 | 2 番 | 塚 原 利 彦 君 |
| 3 番 | 峯 村 賢 治 君 | 4 番 | 宮 川 秀 俊 君 |
| 5 番 | 塚 原 義 昭 君 | 6 番 | 小 瀬 佳 彦 君 |
| 7 番 | 茂 木 泰 男 君 | 8 番 | 小 山 福 績 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	宮下桜
--------	------	----	-----

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第2回麻績村議会6月定例会第3日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度麻績村一般会計補正予算（第7号））についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

承認第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、承認第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり可決いたしました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（村税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

承認第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、承認第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、承認第2号は原案どおり可決いたしました。

◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

承認第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、承認第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、承認第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、議案第1号 平成30年度麻績村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、議案第2号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第6、議案第3号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第4号 平成30年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、発議第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） ないようですので、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号はお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（小山福績君） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、次期定例会の会期日程等の議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、それぞれ重要な案件をご提案申し上げましたが、細部にわたり慎重にご審議賜り、全て原案どおりご承認いただきました。厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では、7名の方から村政の重要課題についてただしていただきました。議員各位が村の将来を思う気持ちは、全く私と同じとの思いがいたしました。ともに研究を深め、新たな村づくりの施策につながるものと大変うれしく感じました。

また、貴重なご意見や今後に向けてのご提案等いただきましたが、大切に受けとめさせていただき、事務事業の遂行に当たってまいります。

議員各位には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、今定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、平成30年第2回麻績村議会6月定例会を閉会といた

します。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時41分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員